

(様式2-2)

(2) 管理運営に当たっての基本方針

記載項目	記入欄
<p>(1) 管理運営を行うに当たっての基本方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一括管理運営方針 ・各施設個別の管理運営方針 ・設置目的、特徴に合致した目標設定 <p>など</p>	<p>「0歳から一生涯の健康づくりに貢献する」を企業理念に、「安心・安全・信頼」のサービスを提供し、地域の皆様の健康づくりに取組みます。また、ISO9001:2015年版に基づく品質マネジメントシステムに従って、サービスを提供し、利用者のニーズに応え、満足度を向上させ、施設運営を適切に行います。</p> <p>○運営計画</p> <p>芦屋市民の大切な施設をお預かりするという自覚と責任を持って、公正で公益的な管理運営に努めます。特に公共施設として「透明性の高い管理運営」「利用者満足の追求による管理運営」「管理経費の縮減」を重視し、環境問題や雇用問題、福祉の充実にも適切に対応します。</p> <p>●一括管理運営方針</p> <p>両施設の特徴を生かしつつ、利用者や近隣住民の声を大切にしながら運営を行い、市民満足度の向上を目指します。一括管理とする為、運営方針が統一され、サービス内容が市民の皆様にも、明確に伝わるように致します。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>公共施設であることを認識し、特定の団体や個人への優遇を排除し、人権擁護を配慮した「公正」「平等」「安全」を担保する透明度の高い管理運営を実施します。可能な限り市民に施設の運営状況がわかる仕組みを構築します。</p> <div data-bbox="970 1102 1401 1397" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">公共施設を運営する留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">いつでも利用できる施設であること <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">誰もが利用できる施設であること <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続的に利用しなくなる施設であること <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">低廉な価格で利用できる施設であること <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平等に利用できる施設であること </div> <p>両施設ともスポーツ活動や憩いの場として親しまれていることを自覚し、住宅地と隣接していることで、利用者だけでなく、近隣住民の声を大切にしながら両施設の特性に合わせた管理運営を行います。</p> <p>(2) 管理経費の縮減を実現</p> <p>来場者の増加を目指し、スポーツ振興事業や自主事業収入の最大化を実現する経営努力を実践し、指定管理料の縮減を図ります。管理運営面においては、人員配置の適正化やライフサイクルコストの見直しなどを含め、さまざまな創意工夫を行いコストの縮減を図ります。</p> <div data-bbox="986 1615 1410 1953" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">マルチスキル化と業務補完体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各種研修による職員のレベルアップ <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">マルチスキル化による効率的運営 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">職員相互の業務補完体制の推進 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ワンストップサービスの提供 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">適正な人員配置でのコスト削減 </div> <p>以下、コスト縮減策と目標値 ① 人件費: マルチプレーヤー化を推進し、一人が担当できる業務を二つ以上にし、口</p>

ーテーションの効率化を推進します。(前年比2%減)

② 電気代:契約変更が可能なら第2電力会社へ契約変更(3~5%減)、電球等のLED化、節水システム等導入による水道使用量の削減(5%減)

③ 消耗品費:弊社全社集中購入による大幅割引購入、事務用品費、消耗品費(約10%減)

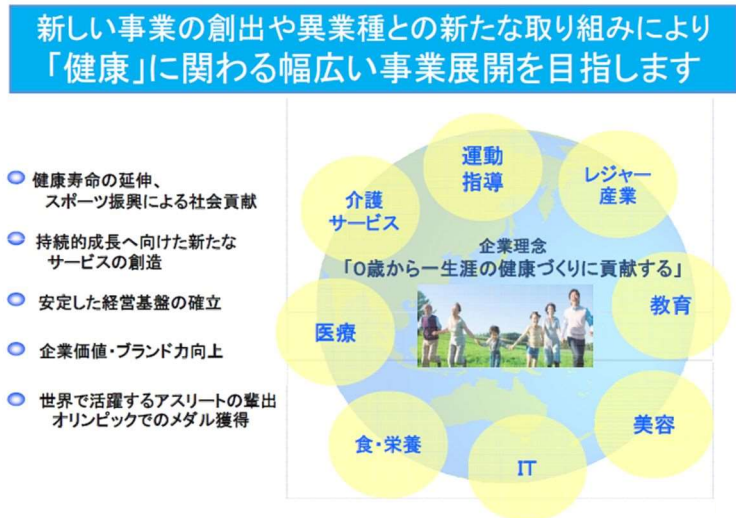
④ 保守管理費:弊社独自の日常保守点検システムによるマルチ管理(他所実績平均10%減)

(3) 環境にやさしい管理運営の実施
 施設維持管理は、環境マネジメント(ISO14001)に準拠した地球環境にやさしい環境保全型の管理手法を徹底し、都市型快適環境スポーツ施設として省エネ、ごみ減量化、緑化促進などを遂行します。

(2) 団体の理念及び運営方針について

・管理運営にふさわしい理念及び運営方針

など



弊社は「0歳から一生涯の健康づくりに貢献する」を企業理念に、あらゆる世代の方々にご満足頂ける「安心・安全・信頼」のサービスを提供しております。また、スポーツ健康産業のパイオニアとして、平成16年3月には東京証券取引所市場第一部に上場し、スポーツクラブを運営するほか、日本各地の公共施設の指定管理者として、管理運営を行っております。

弊社は全国215店舗(直営154店舗 業務受託61店舗 2018年3月末現在)を管理運営しております。各店舗は ISO9001に基づく品質マネジメントシステムによる全国で、安全・安心・快適の均質なサービスと地域の特性や利用者のニーズに合わせたきめ細やかなサービスを両立し、利用者満足度の高い施設運営で地域の健康づくりに貢献することを目指しております。

また、24 時間形態での出店や企業や地域単位の健康事業への参画など、『健康』をキーワードとした新たな事業にも積極的に取り組んでおります。



24 時間型店舗 上北沢店



地域団体との連携事業

	<p>一方で顧客の皆様安心して『健康』事業をお任せいただけるよう、安定した経営基盤の確立にも注力して参りました。財務的な基盤を維持するとともに人財の確保や育成にも積極的に取り組んでおります。</p>
<p>(3) 団体の業務推進能力について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に係る財政基盤 ・団体の構成 ・各団体の役割 <p>など</p>	<p>弊社は開業以来、赤字に陥ったことがなく、安定した経営を行い、平成16年に東証一部上場を果たしました。個人消費者向けの施設提供事業とサービス事業を基幹として展開しているため、運転資金を豊富に有し、安定的に回転させています。</p> <p>全社の事業は堅実に推移しており、貴施設の引継や運営にあたっては、自社での新規出店や指定管理者施設の引継経験も多数あるため、準備や資金繰りについて、特別な問題はないと考えております。指定管理者として選定いただきましたなら、ご担当者様や現指定管理者様と協議しながら、粛々と準備を進めて参ります。</p> <p>貴施設の指定管理にあたっては、運営管理の責任者として、営業部門から担当を送ります。貴施設を含む複数の施設を統括するユニット長が施設運営管理の全体をチェックするとともに、本社監査室が全社的なISO9001の品質管理基準に沿って、運営管理状況や利用者へのサービスを提案書に基づき、チェックし、提案書内容の実施を担保します。</p> <p>そのほか、職員教育には人事部やアカデミー部、商品調達や出張指導には健康サポート部、高齢者向け事業については介護予防事業部など、専門分野の組織が施設運営責任者をサポートします。</p> <p>維持管理業務についても直営各施設では、施設担当が本社店舗開発部や健康サポート部の協力を得ながら、ISO9001の品質管理基準に基づき、日常的に実施しております。貴施設においても、ISO9001の品質管理基準に基づき、日常的な維持管理を実施するほか、定期点検や法定点検など資格や技術の必要なものについては、信頼できる委託先を選定して実施します。</p> <p>以上のように単独での申請ではありますが、弊社が通常実施している業務がほとんどであり、共同事業体と遜色のない業務推進能力があると考えております。</p> <p>また、実際の運営管理にあたっては、1社で行うことによって指示命令の統一性や実施品質の維持、コストの削減などのメリットがあると考えます。</p>
<p>(4) 団体の業務実施能力について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内プール及び屋外プールの運営実績 <p>など</p>	<p>弊社は、現在、全国215施設の管理運営を行っております。その多くの施設が貴施設と類似する屋内プール、トレーニングルーム、スタジオを有する施設です。</p> <p>公共施設運営については、東京辰巳国際水泳場や古橋廣之進記念浜松市水泳場など日本各地の公共施設の指定管理者として管理・運営を行っております。また、屋外プールは、北海道 岩見沢市や浜松市などの公共施設の管理運営を行っているほか、近隣では弊社子会社が大阪府茨木市にて、指定管理者施設の管理運営を行っております。</p> <p>貴施設近隣には弊社直営店となる「セントラ</p> <div data-bbox="1027 1753 1377 1973" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">東京辰巳国際水泳場</p>

ルウェルネスクラブ芦屋」が JR 芦屋駅前 にあり、運営面での協力体制も整っております。

貴施設の管理運営にあたっては、約半世紀にわたる弊社のフィットネス施設運営実績・経験と地域特性や利用者ニーズへのきめ細やかな対応で安全・安心・快適な地域の健康増進拠点運営者としての役割を果たします。

□公共スポーツ・運動施設の運営実績について

創業の契機を 1964 年東京オリンピックに持ち、世界に通用するアスリートの育成という社会的な使命感の下に歩んできた団体のため、**公共施設の運営管理や健康増進事業には深い関心をもって参りました。**

PFI や指定管理者制度にも制度施行直後から参画し、実績と経験を積んでおります。

現在以下の施設で運営管理や運動指導などを受託しております。

PFI・指定管理者・公共施設運営受託一覧				H30.4月現在
施設名	所在地	委託者	施設概要	
★指定管理（代表企業、構成企業）				
1	千葉県国際総合水泳場	千葉県習志野市	千葉県（構成企業）	プール50m、25m、飛込みプール、ジム
2	岩見沢市温水プール	北海道岩見沢市	岩見沢市	プール、幼児プール
3	南三陸町スポーツ交流村	宮城県南三陸町	南三陸町（構成企業）	体育館、トレーニング室、ホール、テニスコート
4	県宮内温水プール	岩手県雫石町	岩手県	プール50m、ウォータースライダー、ジム、多目的広場
5	鮎川温泉元気ランド	群馬県前橋市	前橋市	プール、温浴施設、食堂、宴会場
6	あいのやまの湯	群馬県前橋市	前橋市	プール、温浴施設、食堂、個室宴会場等
7	東京辰巳国際水泳場	東京都江東区	東京都（構成企業）	プール50m、50m、飛込みプール
8	大崎市民プール	宮城県大崎市	大崎市	プール25m、ジム、スタジオ等
9	松島町運動公園（温水プール）	宮城県松島町	松島町	プール25m、ジム、スタジオ
10	泉佐野市総合体育館・健康増進センター	大阪府泉佐野市	泉佐野市（構成企業）	プール25m、ジム、スタジオ
11	宮城県総合運動公園	宮城県仙台市	宮城県（構成企業）	プール50m、25m、飛込みプール、ジム
12	宮城県仙南総合プール	宮城県仙台市	宮城県	プール25m、幼児プール、トレーニングルーム、スタジオ等
13	東根市中央運動公園	山形県東根市	東根市	アリーナ、トレーニングルーム、会議室、屋外プール等
14	仙台今泉運動場	宮城県仙台市	仙台市（構成企業）	プール（25m×7コース、幼児用）、テニスコート、野球場、運動場他
15	港区立介護予防総合センター ラクッチャ	東京都港区	港区	スタジオ、トレーニングルーム、機能改善室、研修室、自主活動室等
16	港区立麻布地区いきいきプラザ5館	東京都港区	港区	高齢者福祉施設（娯楽室、会議室、和室等）
★受託事業				
1	多賀城市総合体育館・市民プール	宮城県多賀城市	多賀城市	体育館、トレーニング室、プール等
2	利府町 十符の里パーク	宮城県利府町	利府町	プール、トレーニングルーム、スタジオ等
3	忠岡町スポーツセンター	大阪府忠岡町	忠岡町	プール、トレーニングルーム、スタジオ等
4	subaruスポーツセンター	東京都三鷹市	（公財）三鷹市スポーツと文化財団	総合体育館内 プール25m×（6+2）コース、幼児用プール、マシンジム
★PFI事業				
1	八千代市総合生涯学習プラザ	千葉県八千代市	八千代市	プール25m×6コース、ジム、スタジオ
2	クリーンさば市川	千葉県市川市	市川市	プール25m×6コース、温浴施設、食堂、休憩室
3	古橋廣之進記念浜松市総合水泳場	静岡県浜松市	浜松市	7~850m×6コース、25m×6コース、飛込7~8m他
4	墨田区総合体育館	東京都墨田区	墨田区	7~825m×6、7~9m、武道場、ジム、スタジオ、フットコート

(様式2-3)

(3) 管理体制

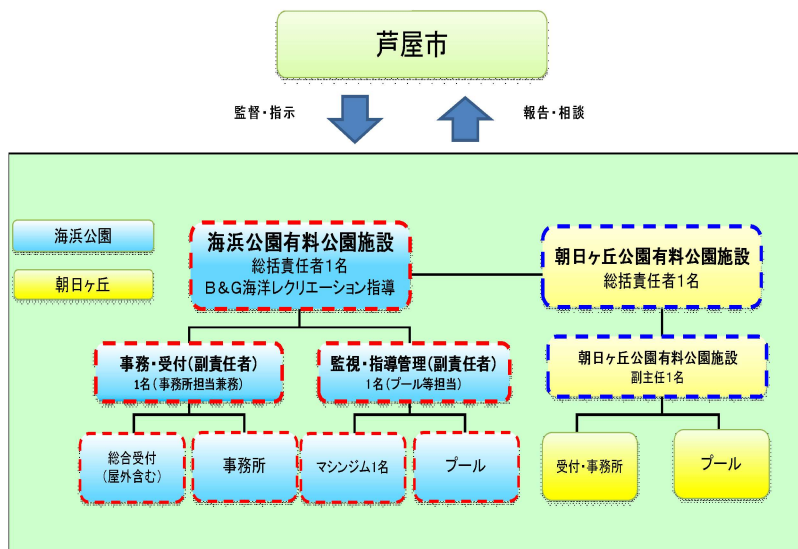
記載項目	記入欄																																																																										
<p>(1) 管理体制について (非常駐者については、その旨を明示してください。また施設ごとに明示してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理体制, 組織体制 ・業務従事者の配置, 勤務体制 ・業務従事者の実務経験, 実績 ・人材育成 ・一括管理でのメリット <p>など</p>	<p>管理運営方針を実現するための職員配置として、永年運動施設の維持管理責任者を務めてきた経験豊富な責任者を配置し、施設の維持管理・接客レベルの向上・効果の高いプログラムの提供・貴市との連携・地域団体と連携した管理を行います。また、各々のセクション(プール、ジム、フロント)に副責任者を配し、責任の所在を明確にした管理体制を敷きます。そして、貴市と施設との間に本社管理部門が入り、日常の管理状況やサービスのレベル、CS調査等を定期的に行い常に利用者様の立場に立った管理運営を行います。</p> <p>(1) 運営の執行体制・職員数・当該業務の経験年数・配置時間の考え方 弊社は、数多くの運動施設の指定管理者を担当していますが、その多くでスタッフは各業務を兼務できるように推進・育成しております。安全体制の確立や経費の縮減に貢献し、行政様から評価を頂いております。各エリアの業務を兼務する事により、利用者からのさまざまな問合せやご要望 に適切・迅速に対応できます。非常時の素早い対応や前述サービスの向上、全職員によるサポート体制の強化を実現致します。</p> <p>(海浜公園有料施設)</p> <table border="1" data-bbox="512 1046 1394 1408"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>総括責任者</th> <th>副責任者</th> <th>受付</th> <th>ジムスタジオ</th> <th>プール</th> <th>施設管理</th> <th>小計</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規職員</td> <td>常勤</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>(1) (兼務)</td> <td>(1) (兼務)</td> <td>1</td> <td>(1) (兼務)</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非正規職員</td> <td>常勤</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常勤</td> <td></td> <td></td> <td>10</td> <td>30</td> <td>30</td> <td></td> <td>70</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table> <p>(朝日ヶ丘公園有料施設) 7月1日～8月31日</p> <table border="1" data-bbox="539 1496 1283 1859"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>総括責任者</th> <th>副責任者</th> <th>受付</th> <th>プール</th> <th>施設管理</th> <th>小計</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規職員</td> <td>常勤</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>(1) (兼務)</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非正規職員</td> <td>常勤</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>3</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常勤</td> <td></td> <td></td> <td>10</td> <td>30</td> <td></td> <td>40</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>*朝日ヶ丘職員は営業期間のみ常駐致します。</p> <p>* 営業期間外は統括責任者による施設巡回を1回/月実施致します。 『安全・安心』を第一に掲げ、利用者に安心して快適に利用していただけ</p>			総括責任者	副責任者	受付	ジムスタジオ	プール	施設管理	小計	合計	正規職員	常勤	1	2	(1) (兼務)	(1) (兼務)	1	(1) (兼務)	4		非正規職員	常勤			2	2	2		6		非常勤			10	30	30		70	82			総括責任者	副責任者	受付	プール	施設管理	小計	合計	正規職員	常勤	1	1			(1) (兼務)	2		非正規職員	常勤			2	3		5		非常勤			10	30		40	47
		総括責任者	副責任者	受付	ジムスタジオ	プール	施設管理	小計	合計																																																																		
正規職員	常勤	1	2	(1) (兼務)	(1) (兼務)	1	(1) (兼務)	4																																																																			
非正規職員	常勤			2	2	2		6																																																																			
	非常勤			10	30	30		70	82																																																																		
		総括責任者	副責任者	受付	プール	施設管理	小計	合計																																																																			
正規職員	常勤	1	1			(1) (兼務)	2																																																																				
非正規職員	常勤			2	3		5																																																																				
	非常勤			10	30		40	47																																																																			

るような運営・維持管理を理念に持つ人員が必要と考えます。さらに、その責任者は豊富な経験を有する人格者であることが肝要であり、以下のような人材が望ましいものと考えます。

- ① 責任者には、大規模な施設の管理者として経験がある者。
- ② 公の施設であることを念頭におき、利用者が安全・安心して利用できるように事故予防に余念なく、万が一の場合の対応を的確に行う事ができる者。
- ③ 公の施設について、その公的使命を理解し、資金投入の優先順位付け、収益事業の選択など、適切な経営感覚を有する者。
- ④ 施設運営を行うにあたっては、様々な選択を迫られることがありますが、それらの事案に的確な判断を下し、職員や連携する事業者に的確な指示を行うことができる者。
- ⑤ スポーツ振興についての経験と知識があり、公共スポーツ施設として、区民の生涯スポーツなど、健康づくりや多くの児童・生徒及び学生の利用に係る教育面の見識を有する者。

今後のスポーツをめぐる情勢や利用者視点からも、本施設のようなスポーツ施設の管理運営等にたけた人材を総合的に勘案して、責任者として配置します。

(2)本市職員や施設管理人の窓口となる統括部署の職員体制



(3)人材確保, 採用の考え方

(1) 弊社グループの豊富な人材から経験豊富な有資格者を選任

- 2施設の統括責任者には、豊富な人材の中から、同類施設で管理責任者として経験を重ねてきた人材を選任します。
- 各エリアの責任者にも、直営施設で経験を積んだ健康運動指導士や水上安全法救助員等の資格をもった人材を選任します。

(2) 現在の従事者・地元在住者の優先雇用

- 現在本施設を管理運営されている従事者の方で、本施設での継続勤務をご希望される方は、本施設の管理運営を熟知された即戦力の従事者との認識から、最優先で継続雇用の調整を行います。
- 地域経済への貢献と緊急時に迅速に対応できるようにするため、芦屋市在住の方を優先して雇用し、地元雇用率100%を目指します。

(4) 人材育成・研修計画の考え方

施設の管理運営の要諦は、まさしく『人』です。施設・設備を良い状況に管理するのも、利用者様と直接対するの、すべて『人』です。弊社は、その『人』を大事な財産として、育成します。指定管理者の指定を受けましたら、4月の管理開始に向けて現地で引継ぎを受けるとともに、自営店にて研修を開始し、万全の準備をします。職員の研修方針については、つぎのとおりです。

□ 本施設に即した研修・教育の計画的な実施

- 豊富な管理運営実績の中で培われた、その現場に即した様々な教育・研修を年間を通して計画的に実施し、継続して従事者のスキルアップを図ります。
- 全スタッフに救急救命研修の受講を義務付け、特にプールでの事故に対応し監視員等への「実地救護研修」や緊急時に対応した「消防訓練」等を行います。



□ スタッフのモチベーション向上への取り組み

スタッフの目標への取り組み、自主的なスキルアップや資格の取得を支援するとともに年2度の人事評価及び年1度のES(従事者満足度)調査を実施し、スタッフの運営への積極参加とモチベーション維持に努めます。

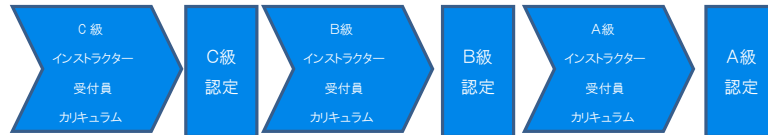
	名称	内容
基礎項目	1 接遇マナー研修	接遇・マナー・コミュニケーション研修やクレーム対応研修ほか、障がい者介助研修・インスタントシニア研修など、ユニバーサルサービスに関する研修
	2 安全研修	救急救命・消防訓練を含む災害対応研修。災害時のマニュアル整備や実地訓練を実施。構成企業防災士によるチェック・評価を行う。
	3 コンプライアンス・個人情報保護研修	公の施設運営管理を代行する自覚を促す。市民プールに関連する各種法規の確認や個人情報保護に関する身近な実例によるケーススタディ。人権研修等。

(マルチ能力向上研修)対象:常勤職員 頻度:適宜(閑散期に実施)



○アシスタント(常勤アルバイトスタッフ)研修

下記のステップと昇給が連動する仕組みとなっております。また、アルバイトから、契約社員・正社員やパーソナルトレーナー、個人業務委託型インストラクターなど、更に専門をきわめていく道も開かれております。



(5)一括管理のメリットについて

これまでは各施設が宣伝強化やサービス向上に、それぞれが取り組んでいた為、同じ芦屋市の施設でありながらも、その内容に差があったと思われます。しかし、一括管理することにより、同じ運営方針の下、サービス向上に取り組むことができるようになり、利用者満足度の向上につながると確信しております。

また、業務の効率化につなげることで、費用を削減し指定管理料の縮減を図ります。

(2) 総括責任者及びスタッフについて

・実績, 資格

など

候補者名: 荒木大輔 (41才 平成30年9月1日現在)

資格: 健康運動指導士、水泳指導管理士、プール衛生管理者
第2種衛生管理者、食品衛生管理者、防火管理者
* 指定後、B&G アクア・インストラクター取得予定

雇用形態: 正職員(100%出資子会社社員)

主な経歴:

施設名	主な業務	期間
ザバススポーツクラブデルタ	フィットネスチーフ(現場管理)	H14.4~H19.3
茨木市立西河原市民プール	統括責任者(全般管理)	H19.4~H20.3
茨木市立五十鈴市民プール	統括責任者(全般管理)	H20.4~H24.3
高槻市立市民プール	統括責任者(全般管理)	H24.4~H26.3
茨木市立五十鈴市民プール	統括責任者(全般管理)	H26.4~現在

(3) 緊急時の対応について（施設ごとに明示してください。）

・事故発生時，災害発生時，緊急時の体制，対策の概要

など

両施設共、弊社で作成している「災害対策マニュアル」に沿って、万一大地震や火災等が発生した場合に、施設スタッフが迅速的確に対応し、利用者はもちろんの事、スタッフの安全確保と被害の軽減を図る事ができるように取り組んでおります。また、各施設では実際の災害を想定して年2回(4月、10月)に避難訓練を実施し、いつ災害が発生しても対応できるようにしております。

災害発生時の対応では、人命を第一に優先し、消防署の指導などを踏まえたマニュアルを整備し、全体研修において全員に周知します。地震・火災等の発生時については、下記要領に基づき規模に応じた対応を行います。

地震・災害等の行動要領

- (1) 地震・火災等が発生
- (2) 非常放送にて発生状況をアナウンス
- (3) 館内スタッフは一時的に各人を館内の安全な場所に待機させる
- (4) 施設責任者は、クラブ災害対策本部を編成
- (5) 施設対策本部は、地震・火災等に関する最新情報を収集
- (6) 施設スタッフは、各エリア被害状況(利用人数、けが人数、建物被害等)を対策本部に報告
- (7) 消化活動、人命救助が必要な場合は、対策本部指示のもと、初期消火応急救護を実施する。
- (8) 当面の対策を協議し決定
- (9) 館内スタッフ及び館内退避中のお客様へ、次の退避行動を非常放送でアナウンス
- (10) 館内スタッフ(避難誘導担当)を中心に、各スタッフは館内に掲示されている「避難経路及び避難場所」に従い館内の非常口より広域避難場所へ誘導開始。
- (11) 避難状況を対策本部へ報告する
- (12) 地震・火災の最新情報を収集、施設の被災状況を調査
- (13) 当面の対策を協議し決定し、利用者・スタッフに状況説明

施設内の安全管理を最優先と考え、日頃から万全の安全対策や事故を想定しての救急体制を取り利用者・スタッフの安全を守ります。

□危機発生直後の対応

- 危機発生時には、まず当日出勤している従事者での対応が求められます。当日の出勤者の中で、指揮統括者・通報連絡担当・避難誘導担当・応急救護担当を明確にし、万が一の事態に迅速に対応が出来るよう備えます。
- 両施設に下記のような緊急対応分担表を掲示し、日頃より非常時には落ち着いて行動できるように意識しております。



本日の緊急対応分担 8月28日(金)

氏名	午前	午後	夜	氏名	午前	午後	夜
瀧川	西海	櫻田	野田山	中野	中野	山口	山口
西海	西海	櫻田	野田山	中野	中野	山口	山口
櫻田	野田山	田中	中野	山口	山口	山口	山口
野田山	田中	中野	山口	山口	山口	山口	山口
田中	中野	山口	山口	山口	山口	山口	山口
中野	山口	山口	山口	山口	山口	山口	山口
山口	山口	山口	山口	山口	山口	山口	山口
先崎	先崎	先崎	先崎	先崎	先崎	先崎	先崎
五珠	五珠	五珠	五珠	五珠	五珠	五珠	五珠

災害対策本部

- 隊長 上野 博
- 副隊長 西本 大
- 通報連絡担当 川原 孝
- 初期消火担当 川原 孝
- 避難誘導担当 川原 孝
- 安全防護担当 川原 孝
- 応急救護担当 川原 孝

□バックアップ体制




大規模な災害が発生した場合、現場スタッフが参集できない場合も想定されます。弊社の西日本の本部が芦屋店内に所在しているもののほか、全国200以上の拠点それぞれの運営事業所からの応援体制を迅速に配備することができます。



全国各地の事業所からの応援

□防災訓練実施計画

下記のとおり年間計画的に防災訓練を実施し、緊急時スタッフが迅速的確に対応できるように取組みます。

	<p>消防訓練</p> 	<p>消防器具等の仕様や利用方法等を習得するために講習会を定期に開催し、スタッフへの教育を行うことにより、有事があった際に初期消火対応が出来るスタッフを育成します。</p>	<p>年2回</p>	
	<p>避難訓練</p> 	<p>災害発生に備え、利用者の避難・誘導や負傷者に対する応急処置訓練や被災状況の確認、関係機関との連絡方法について訓練を行います。</p>	<p>年2回</p>	
	<p>非常時通信・無線訓練</p> 	<p>非常時の通信、無線実地研修</p>	<p>月1回</p>	
<p>(4) 駐車場の管理運営方法について (施設ごとに明示してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理体制 ・利用者サービス など 	<p>(海浜公園有料公園施設)</p> <p>駐車場管理運営については、現在の管理者であるタイムズ24(株)に再委託予定としており、管理運営業務 仕様書に従って取組んでまいります。(利用料金の変更は想定しておりません。) 特に、夏季期間の週末やお盆時期等多くの来場者が見込まれる日については、警備員を配置して、迷惑・不法駐車等近隣に配慮した運営を徹底します。</p> <p>※タイムズ 24(株)のHPで、リアルタイムの混雑状況を明示して利用者の利便性に寄与します。</p> <p>(朝日ヶ丘公園有料施設)</p> <p>駐車場管理運営については、管理運営業務 仕様書に従って取組んでまいります。海浜公園同様に、週末やお盆時期等多くの来場者が見込まれる日については、警備員を配置して、迷惑・不法駐車等近隣に配慮した運営を徹底します。</p>			

(様式2-4)

(4) 維持管理

記載項目	記入欄
<p>(1) 施設管理の基本事項について（施設ごとに明示してください。）</p> <ul style="list-style-type: none">・施設管理の基本方針・施設運営の基本方針・保守管理計画・2施設一括管理についての考えかた <p>など</p>	<p>●施設管理の基本方針について</p> <p>弊社では、ISO9001:2015年版に基づく品質マネジメントシステムに従って、「施設管理マニュアル」を作成し、各施設の維持管理を行っております。</p> <p>本マニュアルは施設管理・清掃・警備に関わる項目が記載され、利用者が安心・安全・快適にスポーツライフを楽しむためには施設設備のメンテナンス・清掃・警備も重要なサービス品質と位置づけ、常に施設の美化及び整理整頓が維持できるように整備されています。エリア責任者が不定期に維持管理品質のチェックを行い、日々改善する体制で取り組んでおります。</p> <p>ア 施設の警備</p> <p>警備については、専門業者ではなく当社スタッフが日々の業務において兼務致します。営業時間外は、機械警備を行います。</p> <p>下記項目に基づき、利用者が安心してスポーツライフをすごせるよう取り組みます。</p> <p>① 施設管理のポイント</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 来訪者への案内表示を明確にし、目的外の場所に立入らないようにする。(2) 施錠設備等については、日常的に点検し、死角となるようなエリアは出来る限りつくらないようにする。 <p>② 日常の対応</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 「こんにちは」等の声かけにより、防犯及び不審者発見の基本的な対応とする。(3) 開館・営業・閉館時はスタッフによる巡回を定期的実施する。(4) スタッフはインカムを装着し不審者を発見したら報告し、全エリアで情報を共有できるようにする。 <p>③ 安全管理意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 通報訓練の実施(2) 不審者対応訓練の実施(3) 負傷者が出た場合の訓練 <p>イ 施設の清掃</p> <p>利用者が快適にスポーツライフを楽しむために、常に施設の美化及び整理整頓が維持できるように、「始業・終業点検シート」等のチェックシートを利用し、清掃管理の体制に取り組みます。開館・営業・閉館時の清掃はスタッフ及び委託業者が清掃を実施し、「始業・終業点検シート」に従い、日常安全管理と同時に同一の担当者が実施状況を確認し、その記録を残すように致します。スタッフでは対応できない清掃については、必要に応じて専門業者に業務を委託し、施設の美化に取り組みます。</p> <p>ウ 設備及び備品の維持管理</p>

利用者が安全なスポーツライフを楽しむために、安全管理に対してマニュアルに定めた「始業・終業点検シート」「トレーニング機器管理シート」等のチェックシートを利用し、安全管理の体制に取り組みます。

① 日常安全管理

開館・閉館時の点検は「始業・終業点検シート」「トレーニング機器管理シート」に従い、施設・設備の外観、機器・トレーニング機器の作動状況、備品・消耗品の整理及び補充について、各担当者が点検を実施し記録に残すようにし、異常が発見された場合は、迅速に改善する。

② 水質管理

利用者の衛生管理上、厚生労働省及び地方自治体の条例に基づく水質衛生管理を実施致し、「プール水質管理シート」に記録し保管する。

③ 給排水・空調・熱源設備の定期点検

専門業者による年間1回以上の保守点検を実施し、その結果に対して必要な対処を実施し、検査結果とともに記録を保管する。

運動施設の運営は、一面施設提供業でもある為、施設設備のコンディション管理は特に注意が必要です。弊社グループではスタッフがマニュアルに沿って分業で管理に当たり、故障やトラブルを事前に解消する管理を行っています。

●施設運営の基本方針について

芦屋市公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本方針内の

「市民ニーズや社会情勢に対応した施設の適正化を行い、より施設の価値を高める視点で取り組みながら、市民が将来にわたって安心して利用できる公共施設の提供」を踏まえ、指定管理者として「安全で安心な管理運営」の上に「透明性の高い管理運営」「利用者満足の追求による管理運営」「指定管理料を縮減し財政負担を軽減する管理運営」に努めます。

(1)安全で安心な管理運営

・利用者が五感で感じる施設好感度の土台は『安全・安心の徹底』された状態である事が各種アンケート・調査から報告されています。弊社は「清潔で整頓された施設」、「細部まで心配りのできる職員の配置」、「危険個所排除の撤去」、「日々の設備機器管理」、「利用者の様子の注視」、「毎日の CPR 訓練」等、万全な体制で『安全・安心な管理運営』を実現します。安全管理にあたっては、ISO9001 のマネジメントシステムに沿ったマニュアル作成し、利用者の安全と信頼の確保に努めます。

(2)透明性の高い管理運営

芦屋市民の大切な施設をお預かりするという自覚と責任を持って、公正で公益的な管理運営に努めます。特定の団体や個人への優遇を排除し、人権擁護を配慮した「公正」「平等」「安全」を担保する透明度の高い管理運営を実施します。
(実施事例)

- ・利用方法を「よくある質問」なども活用しながら、わかりやすく解説するとともに利用状況や利用者の声を定期的に開示します。
- ・ホームページや SNS を活用し、市民に施設の混雑度やイベント情報がわかる仕組みを構築します。
- ・平等性の確保の観点から、水泳教室等定期の教室受講希望者について、その希望者が多く先着順では平等性の確保に支障をきたす場合は、抽選方式を採用します。(現地抽選や往復はがき申込み等)
- ・新規の来館者が利用や参加をしやすいように見学や体験を職員がサポートする体制を作ります。
- ・コンプライアンス体制を確立し、ルールに基づいた運営を行います。

公共施設を運営する留意点
いつでも利用できる施設であること
誰もが利用できる施設であること
継続的に利用したくなる施設であること
低廉な価格で利用できる施設であること
平等に利用できる施設であること

(3)利用者満足度の高い管理運営

本施設の設置目的に沿いつつ、利用者満足度の高い管理運営実現のために以下の3つを重点策とします。

① 屋市民の健康保持・増進

(実施内容)

・誰でも参加できるプログラムの導入と拡大

初心者から上級者までのレベルとラジオ体操からアクアダンス(水中でのダンス)までの多様なプログラムを導入し、幅広い利用者を集め、利用者増を図ります。

・接客サービスの徹底・強化

いつ来ても気持ち良く利用し、退館できる施設。この実現に、人的研修のほぼすべてを費やします。礼儀正しく温かい、親切で真面目、そして一生懸命、これらが弊社の目指す接客の基本姿勢です。この基本姿勢が備わった上で、ご案内や運動指導が出来るものと考えています。利用者の満足度向上を、どこまでも愚直に突き詰めます。

②市民の交流から派生するコミュニティの醸成

弊社のノウハウをいかした運動教室を開催し、新しいグループを作り、コミュニティの醸成と活性化を図ります。特に周辺1km圏内に多く在住する世代に着目したコミュニティ醸成と活性化に取り組みます。

(実施内容)

・子育てママや若い女性グループの創出と支援

親子で楽しむヨガプログラムやPRE妊トレなどの教室を実施し、同年代の同じ境遇にある人たちの交流を促進します。

・高齢者教室の実施とフォロー教室によるグループ交流の継続

他地域でも実績をあげている方法ですが、高齢者介護予防系教室の卒業生グループを対象にしたフォローアップ教室を実施し、孤立しがちな高齢者の交流を促進します。

・両グループの融合

前述の元気な高齢者が子どもたちと交流できる機会(昔遊びを教える日の

設定など)を作ること で地域の異世代間交流をはかり、新しいコミュニティの形を創出します。

④市民活動及び文化的活動等の振興・拡大

本施設を利用して活動している市民活動グループや文化活動グループに活動発表の場を提供し、その広報を積極的に実施します。同時期に全体の発表会を行うことで、グループ相互の交流を促し、新しい活動の芽を育てます。

(実施内容)

・行政と新しい活動との橋渡しを行います。

日々の運営の中で入手した各種グループの活動情報や支援要請情報をまとめ、報告いたします。行政からの支援情報を館内に掲示・配架し、活動グループへの情報提供を行います。

・活動運営のノウハウについて、専門家を招き、講演会や相談会を実施します。

会計処理や組織設立など、必要な情報の提供を行います。

・仲間集めの広報をサポートします。

館内に各活動グループの紹介チラシや掲示を行い、必要に応じてグループの説明会などを開催します。

(4) 管理経費の縮減を実現

来場者の増加を目指し、スポーツ振興事業や自主事業収入の最大化を実現する経営努力を実践し、指定管理料の縮減を図ります。管理運営面においては、人員配置の適正化やライフサイクルコストの見直しなどを含め、さまざまな創意工夫を行いコストの縮減を図ります。

(コスト縮減策と目標値)

① 人件費: マルチプレーヤー化を推進し、一人が担当できる業務を二つ以上にし、ローテーションの効率化を推進します。(前年比2%減)

マルチスキル化と業務補完体制

各種研修による職員のレベルアップ

マルチスキル化による効率的運営

職員相互の業務補完体制の推進

ワンストップサービスの提供

適正な人員配置でのコスト削減

② 電気代: 契約変更が可能なら第2電力会社へ契約変更

(3~5%減)、電球等のLED化、節水システム等導入による水道使用量の削減(5%減)

③ 消耗品費: 弊社全社集中購入による大幅割引購入、事務用品費、消耗品費(約10%減)

④ 保守管理費: 弊社独自の日常保守点検システムによるマルチ管理(他所実績平均10%減)

(5) 環境にやさしい管理運営の実施

施設維持管理は、環境マネジメント(ISO14001)に準拠した地球環境にやさしい環境保全型の管理手法を徹底し、都市型快適環境スポーツ施設として省エネ、ごみ減量化、緑化促進などを遂行します。

(6) 一括管理によるメリット

これまでは各施設において、それぞれがそれぞれの方針で管理していたことにより、同じ水泳プールではあるものの、提供するサービスに差があったかと思えます。一括管理となることで、サービスレベルの均一化を推進することができ、今まで以上に利用者満足度向上につながると思えます。また、逆にコスト面においては、弊社ネットワークを活用しての一括発注により、大幅な費用削減が可能となると確信しております。

(2) 施設の安全対策について（施設ごとに明示してください。）

・事故防止の取組、安全対策、管理方法など

両施設共、弊社で作成している施設運営マニュアルに沿って、緊急時に備えて、心配蘇生法の手順及び救急車を呼ぶ手順、事故連絡体制などを事務所に掲示し、全スタッフが閲覧できる体制を整えております。万が一事故が発生した場合の訓練はもとより、掲示物を日々確認することで、誰もが標準的な初期対応が可能となるよう取組んでおります。

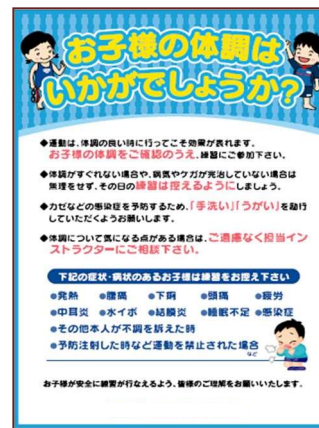
(共通事項)

(1) 利用者に対する安全対策

◆ 利用者の安全確保のための取り組み

【危険予知への取組み】

弊社では、安全・衛生管理の着実な推進を企業の社会的責任と捉え、「危険に対する感受性」を高める危険予知(KY)活動に取り組んでいます。事故は「不安全状態」と「不安全行動」が重なって発生することから、ヒューマンエラーの防止体制を構築し、このノウハウを取り入れた職員研修を実施します。



【ヒヤリハット事例集の作成・活用】

ハインリッヒの法則によれば、1つの重大な事故の背後には29の軽微な事故が潜んでおり、さらにその背後に300のちょっとしたヒヤリハット、ヒューマンエラーが存在します。「重大な事故」の発生を防止するには、日常的なヒヤリハット、

ヒューマンエラーを表面に出して報告し、共通の認識として組織的に防止することが重要です。日常的なヒヤリハット、ヒューマンエラーをまとめた「ヒヤリハット事例集」を作成・活用し、研修等を通じて職員が情報を共有するとともに随時改善を図り、重大事故発生を防止します。

【 職員の巡回・声かけによる未然防止】

職員による定時巡回を行い、利用者への積極的な声かけ等を行うとともに、事故の発生を未然に防止する体制を整えます。設備・機器については、始業前点検を徹底し、メーカーマニュアルに沿った安全対策と整備点検を実施します。特に夏季には、室内であっても適切な水分補給を行って熱中症予防を啓発し、情報掲示板等にも体調管理を促すポスター掲示を行います。

【 危険をとまなう備品・設備等の取扱い 】

弊社が管理運営を行う施設では、定期的な点検を実施しています。職員に対しては、設備・備品・用具等の適切な取扱方法について研修等を通じて熟知させ、利用者に対する安全指導を徹底することで、事故発生を未然防止する体制を構築します。

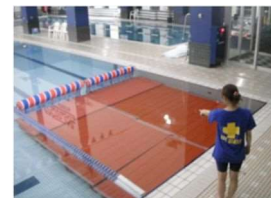
(2) 日常的な点検体制・施設内外の巡回

①安全・安心の施設及び体制づくりについて

弊社全体で以下のことを行います。

(予防体制)

- ・開館・閉館時のチェックリストを作成し、確認作業の記録を残します。
- ・職員の第一の義務は安全管理であることを日頃から朝礼やミーティングにおいて確認すると同時に『ヒヤリハット』の事例をタイムリーに話し合い、対応策を検討・決定・実行するという習慣を作ります。
- ・利用者への声掛けや挨拶を安全管理の一環としても意識し、励行します。悲鳴や不信な物音に対しても見過ごさず、情報共有した上で適切な対処をします。
- ・テロなどの危険もあるため、持ち主のわからない荷物などは放置せず、受付や事務所に預かり、管理するなど、施設内の事物を弊社の管理下に置くように努めます。
- ・小学生以下程度の子どもがひとりである時には声かけをしたり、保護者を探したりするなど、そのまま放置しないようにします。
- ・事故や急病等への注意事項や盗難リスクについて掲示することで、利用者の注意を喚起し、発生率の低減に努めます。
- ・プールの監視員が更衣室も巡回し、安全を確認するほか、更衣室については、清掃担当も定期的に巡回し、清掃を行い、安全も確認します。各性別の職員が対応できるよう、受付職員のサポートも得ながら、巡回を実施します。
- ・AEDを設置します。また、開館時に電池切れがないかの確認をルーティン作業として実施します。



(初動体制)

- ・事故・事件等発生時には、情報を総括責任者(総括責任者が不在の場合は副総括責任者)に一元化し、総括責任者より発生現場対応を指示された職員以外

は、各持場において利用者や来訪者への対応にあたります。

・事例ごとにマニュアルを整備し、臨時職員を含む全職員が的確な対応をとれるよう、マニュアルの周知徹底と対応研修を励行します。

・利用者の急病等、救急救命を要する事態に備え、弊社では指定管理施設に勤務する全職員に社内研修で救急法を学び、さらに毎日出勤時もしくは退勤時にCPRトレーニングを行うことを義務づけています。毎日のトレーニングは台帳に記録し、本社管理部門で5年間保管します。

②日常の点検

点検にあたっては、毎日のプール利用前後及び利用中の定時ごとの目視にとどまらず、触診及び打診によって確実にを行います。

特に排水口の蓋等が堅固に固定されていることを点検します。点検チェックシートを作成し、気温(室温)、水温、利用者数、水質検査結果(プール水の残留塩素濃度等)、施設の安全点検結果等を記載する管理日誌を備え、毎日の状況等を記載し、これを3年以上保管します。



(3) 利用者の疾患や怪我に伴う救急事態への対応

疾患や怪我による救急時には、日常的に訓練している職員が、救急救命や応急措置を即座に実施します。怪我人等の応急手当が確実かつスムーズに行われるように、全職員に対して救急救命講習を実施します。

怪我等の発生時の対応をマニュアルに盛り込み、研修等を通じて周知徹底させます。地域の病院との連携を推進します。

(4) 施設ごとの安全対策

(海浜公園)

- ・トレーニング前の体調チェック(血圧測定等)の推進
- ・体調管理を啓蒙するポスター等の掲示
- ・各エリアに救急備品の設置
- ・職員による各施設の定期巡回

(朝日ヶ丘公園有料公園施設)

- ・利用前の体調管理のセルフチェック促進

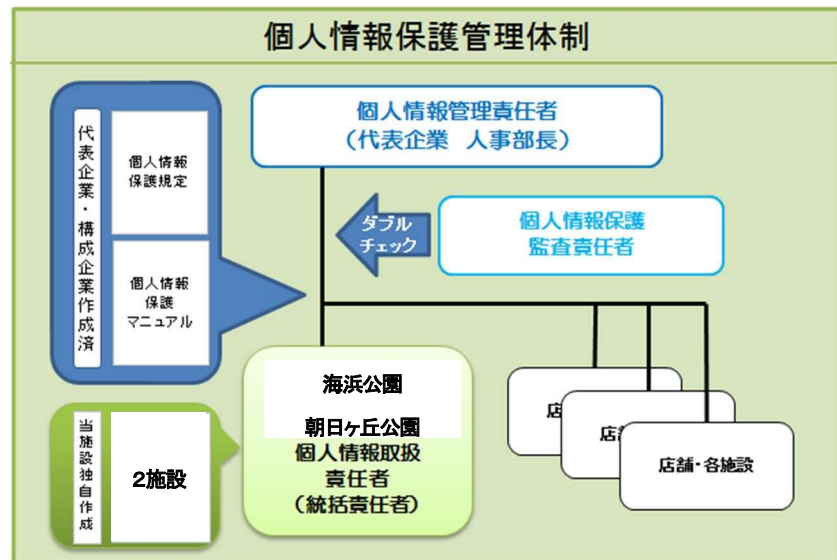


緊急連絡網の整備 (他施設実績)

	<ul style="list-style-type: none"> ・天候の急変(特に落雷への注意) ・スポーツエリア外(更衣室等)の職員による定期巡回
<p>(3) 個人情報保護の措置について (具体的な対策を明示してください。)</p>	<p>個人情報の保護については、市の法令及びグループ各社の個人情報保護規定に準拠した当グループ独自の個人情報保護規定及び保護体制を整備します。また、全職員に対し、採用時並びに年1度の全体研修時に個人情報保護研修を実施します。</p> <p>2. 個人情報保護に関して講じる措置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市では、個人情報保護条例・施行規則を定め、個人情報保護に当たられております。 ・個人情報保護条例への違反については、指定管理者施設の従事者罰則規定の対象となっています。 ・ISO9001の品質管理基準の中に個人情報保護方針を定め、個人情報保護規定及びマニュアルを置き、個人情報の重要性を認識し、その保護のための措置を定めております。 ・お客様よりお預かりする個人情報の重要性を第一と考え、「個人情報保護方針」のもとにJIS規格(JISQ15001)に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを構築します。 <p>① 施設においては芦屋市の公共施設として、市の個人情報保護条例等の趣旨に則り、その重要性を認識し、市条例等並びにグループ各社の個人情報保護関連規定に準拠した本施設独自の個人情報保護方針・規定・体制(下図)を整えます。また、この個人情報保護方針については、施設ホームページや館内掲示などで公開します。</p> <p>② 独自の個人情報保護方針の内容、個人情報保護の重要性への理解と個人情報取扱の手順や留意事項などを本施設の全職員(常勤・非常勤の別なく)に対し、採用時研修並びに年1度の全体集合研修として実施します。</p> <p>(個人情報保護規定概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用や教室・イベントへの参加申込など、館内利用に必要な情報、規定により定められた情報のみ取得します。 ・取得目的以外の利用は、原則禁止します。 ・ご本人の申し出のみにより、登録情報の削除、訂正を行います。 ・保管期間は、最大4年間とします。 ・市からの指示による以外、他者への提供は行いません。廃棄、返却時を含み、受け渡し票などで確認を行います。 ・個人情報等保護のための組織体制を書面により明らかにし、市に提出します。 ・統括責任者を個人情報の管理責任者とします。 <p>(研修・教育・人事管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護を考えるにあたっては、他人事ではなく、自分自身の個人情報の問題でもあることを意識するよう、啓発します。 ・館内で勤務するすべての職員(常勤・非常勤含む)と守秘義務契約等を結

びます。

- ・個人情報等の管理マニュアルを作成し、マニュアルに則った厳正な管理を徹底します。
- ・採用時並びに年1回の全体研修時に個人情報保護に関する研修を実施します。
- ・館内で作業を行う委託先企業とも秘密保持についての契約を締結します。



（個人情報に関する危機管理）

- ①万が一、個人情報保護に関する事故が発生した場合には、弊社統括責任者が貴市担当課に報告し、対応します。
- ②リスクの低減・回避に限界のある災害や事故などについては、発生後に最小限の被害に止める仕組みを構築するとともに、個人情報保護も含めたリスクの対応に備えます。弊社では、指定管理者賠償責任保険に加入することとし、有事の際には1事故3億円、個人情報漏洩などに関しても1事故3億円までの補償が行われる保険に加入します。
- ③ 常に最新の事故情報などに注意し、全体で情報共有を図るとともにシステムの改善を行っていきます。

（4）不法行為等への取組について

違法駐車，違法駐輪，犬の放し飼いや等への対策など

弊社では、住宅地に隣接する多くの施設において、管理運営業務を行っております。これらの業務の中には、違法駐車や違法駐輪、そしてペットに関する問題があります。このような問題は、モラルの低下や欠如によるものが多く、厳正かつ柔軟に対処していかなければなりません。

本指定管理業務においても、このような問題がおこりえると認識し、弊社がこれまで培ってきた経験やノウハウを最大限で活用することで、適正に対処してまいります。

（具体的な取組み）

- ・職員による定期巡回でのチェック


- ・不法行為を抑制する看板等の設置
- ・貴市と連携して違法駐車・駐輪への警告・撤去実施
- ・繁忙期においては警備者を設置し、不正行為をチェックする
- ・犬の放し飼いについては、飼い主や地域との連絡を密にし、対応しますが問題が大きくなる前に、貴市に報告し、然るべき対応をします。

公共の施設ということを自覚し、周辺住宅等との良好な生活環境を保持し、市民生活の安全・安心を図ることができるよう取組みます。

(様式2-5)

(5) 運営の取組

記載項目	記入欄
<p>(1) 管理の質及び利用者サービスの向上の取組について</p> <p>・ 接遇対応向上策 ・ 2施設一括運営によるサービス向上策 ・ 自己評価の取組 など</p>	<p>弊社では、ISO9001:2015年版によってサービス品質のマネジメントシステムを構築しており、認定を受けております。本施設の運営にあたっては、社内共通の「施設運営マニュアル」をもとに独自のマニュアルを作成し、社内水準を充たすサービスを提供します。</p> <p>また、全社の年度品質目標を受けて、本施設においても「品質目標」を設定し、サービス品質のさらなる向上を図ります。この「品質目標」を達成するための具体的方策を決定し掲示すると共に、職員全員に周知徹底します。達成状況は月1回スタッフミーティングで確認し、その内容は日々の運営にフィードバックして業務改善につなげます。</p> <p>ア 利用者満足度の把握方法</p> <p>利用者からのニーズを収集し、利用者の意見を施設運営に反映させる為に「利用者カード」の設置と「利用者アンケート」を実施致します。</p> <p>① 「利用者カード」の設置</p> <p>日常のサービス点検や、利用者が現在持っている要望やクレームを吸い上げる為に随時施設内に「利用者カード」を設置致します。口頭や電話で頂いたご意見は受付者が内容を記録し、責任者に報告致します。利用者から頂いたご意見は顧客満足度の分析データとして、月1回集計・分析すると共に、ご意見への回答・対応は随時実施致します。</p> <p>② 「利用者アンケート」の実施</p> <p>施設内の不特定多数の利用者に、プログラム内容や利用の目的等の様々なアンケートを実施し、集計し、施設運営の資料として活用致します。</p> <p>イ 要望や苦情等の市民の声への対応</p> <p>上記記載同様の方法で対応致します。必要だと判断した場合は、施設内での掲示のみならず、ホームページにも対応内容を掲示し、広く市民の皆様へ対応できるように致します。</p> <p>尚、要望に関する考え方については、公共施設におけるスポーツ・レクリエーションの普及振興と健康増進及び安全な施設管理を基本とし、それぞれの課題解決に的確に応え、改善に努めてまいります。</p> <p>ウ ソフト・ハード面における利用者への付随的なサービス提供内容</p> <p>利用者のニーズやその変化に合った様々なイベントやソフトの充実を図り、顧客満足度の向上に努め、利用者の利用率アップにつなげる。</p> <p>① プログラム</p> <p>プール、スタジオ、ジム等の各種目エリアにおいて、利用者それぞれの目的やレベルに応じたレッスンプログラムを提供し、利用者の利用促進、利用率・維持率アップを図ります。</p> <p>② イベント</p> <p>利用者及びスタッフと利用者同士のコミュニケーションを図る為、</p>

	<p>各種イベントを企画・実施し利用者の満足度向上につなげます。また、トレーニングに対する意識の向上、動機づけ、各レスンプログラム参加のきっかけ作りを図ることができるようにも取り組んでいきます。</p> <p>③ 施設管理</p> <p>利用者が安全で快適に利用できるよう管理マニュアルを定め、そのマニュアルにそって施設管理に取り組んでまいります。施設・設備の不具合による休館や一部施設利用停止などを起こさないことを徹底します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 日常安全管理 2) 定期安全管理 3) 日常清掃管理 4) 定期清掃管理
<p>(2) 市民参加及び市民協働への取組について</p> <p>・市民参加促進 ・市民協働（コミスク等）への具体策 など</p>	<p>弊社経営理念「0歳からの一生涯の健康づくりに貢献する」の下、あらゆる人々が心身共に健康である、ウェルネス社会の創造に貢献してまいりました。自らの事業活動が社会的課題の一翼を担っているという自覚を持ち、多くの皆様と共に歩んでいく為、積極的に地域貢献活動に取り組んでおります。</p> <p>弊社は、32年間の芦屋市内での営業活動の中で地域や各種団体との交流や連携を深めてきましたが、この指定管理を機に、更に地域に貢献できるように、積極的に活動します。</p> <p>① 健康づくり</p> <p>こどもの体力向上と元気高齢者の水準維持向上を目指します。弊社は創業より水泳教室の運営を手がけ、お子様から高齢者まで、楽しく効果的な水泳等運動を全国で指導しています。本施設においても、各種水中運動指導は元より、陸上での各種健康教室を開催し、市民の健康づくりに貢献します。また、京都市が開催する『健康イベント』等にも積極的に協力、参加させて頂きます。</p> <p>② 地域活動</p> <p>各種運動等を中心とした活動により、学校・関係団体・市・区との連携を図り地域の活動拠点となることを目指します。また、水中事故の防止を目的に目標に、市内小学校において『着衣水泳』の指導・啓蒙活動を実施します。これまでも市内小学校や自営店のプールを使って着衣水泳の指導を行ってきましたが、大変好評でありますので、この活動を一層拡大して、市内の水難事故ゼロを目標にします。コミスクとの連携が可能だと考えています。</p>  <p>③ 障がい者雇用の推進</p> <p>障がい者雇用の推進します。阪神南障がい者就業・生活支援センター様等と連携を図り、清掃等の業務に職場体験を積極的に受入れ、条件</p>

	<p>が折合えば、雇用契約を結ばせて頂きます。</p> <p>④ 地域イベントなどへの協力・協賛 地域イベントが開催される場合には、海浜公園のブースを出展させていただき、ラジオ体操普及活動を行ったりデモンストレーションを実施したり、姿勢判定や体組成測定などを行って施設パンフレットを配布しながら、イベント来場者への知名度アップに努めます。</p> <p>⑤ 活動サークルとの関係づくり 現在、海浜公園有料施設周辺で活動されているサークル団体及び講師や生徒様と良好な関係を築き、更なる芦屋市のスポーツ振興の一助となれるよう協力します。</p>
<p>(3) 集客促進及び利用率向上を目的とした事業や施策について（施設ごとに明示してください。）</p> <p>・利用者掘り起しに向けた対策 ・広報活動、情報発信についての具体策 ・2施設一括運営による集客策 など</p>	<p>施設のPRIについては、日常利用商圈(1km)を中心に商圈ごとのきめ細かいマーケティングを実施し、新聞折込などの広告宣伝を実施すると共に、ホームページなどのインターネット関連広告も強化致します。新規利用者獲得については、レッスン参加料を廃止し、より利用しやすい環境を整えてまいります。</p> <p>尚、2施設の宣伝となるよう共通チラシを作成し、一括宣伝にて利用促進につなげてまいります。</p> <p>『共通事項』</p> <p>(1)施設のPRIについて</p> <p>① 2施設共通宣伝チラシを作成し定期的な新聞折込広告を実施すると共に、施設周辺でのチラシ・オリジナルティッシュ等の配布を行います。</p> <p>② ホームページの充実を図ると共にSEO(検索エンジン対策)への取組強化。また、「キーワード広告」の有効活用も図っていきます。</p> <p>③ 無料・有料のインターネット広告を導入致します。</p> <p>④ 館外での宣伝媒体(看板・のぼり・ポスター等)を導入し、本施設の存在を目に訴える施策を実施致します</p> <p>⑤ 周辺地域のイベントを活用した、無料の体験イベント(健康度チェック等)を実施し営業強化を図ってまいります。</p> <p>⑥ 利用者の「クチコミ」が大きな影響を及ぼします。“人が人を呼ぶ施設”となるべく下記の対策を実施致します。</p> <p>a) 従業員の資質向上 サービス向上を目的として、全従業員(委託講師含む)に対する徹底した教育 と人事考課制度により、サービス向上の人的な側面を担保します。</p> <p>b) 施設点検の実施 安全確保や営業に必要な施設の点検に加え、従業員による毎日の施設点検を始業時・終業時などを活用し、利用者へ快</p>

適な施設を提供してまいります。

c) イベントの実施

様々なイベントを実施することで、利用者のサービス向上や、新規利用者の参加する機会を設けます。

- ⑦ ホームページや広報誌など、貴市が実施される広告媒体へ積極的に情報を発信し、地域住民への広報展開を実施してまいります。

(朝日ヶ丘公園有料施設)

オープン1ヶ月程度前までに夏季営業専用のチラシを作成し、施設の営業期間や営業時間などの基本的な事項のほか、夏期間中のイベントや短期教室などの案内を行います。地元小学生に向けた利用上の注意事項なども掲載します。新聞折込みのほか、市教育委員会で許可いただけるようであれば、小学校や幼稚園での全数配布を行います。弊社直営店でも配布します。

(海浜公園有料施設)

(2) 新規利用者獲得について

① スタジオ・プールプログラム増設

弊社は、スタジオ及びプールプログラムを増設し、いつでも誰でもプログラムに参加できるような環境を整えます。弊社運営のスポーツクラブでは、プログラムに参加される方の施設利用の継続率が、そうではない方に比べると、高いという調査結果があります。理由としましては、「利用者同士の関わり」を挙げる方が多く、プログラム自体が他の利用者の方とのコミュニティーの形成の場となっていると思われます。「自分にあったレッスンを見つけ、定期的に参加すること」により、運動のスペースとしてだけでなく、他の利用者との交流を楽しむスペースとして活用して頂く事にもなり、継続率を向上させています。当然、施設利用の継続率が長い方が、身体的にも精神的にも好ましい効果が表れています。弊社では、フィットネスクラブで定番のオリジナルプログラムについて、新規の利用者が参加しやすく、既存利用者にはマンネリ化とならないよう、3か月に一度、内容を更新しています。本施設においてもこのシステムを導入します。



① 「紹介キャンペーン」の実施

現利用者からの「紹介」による利用者拡大を目指します。期間限定にて「紹介キャンペーン」を実施致します。紹介して下さった利用者にも、紹介でご利用頂いた新規利用者にもオリジナルの特典をプレゼントします。

② 体験キャンペーンの実施

初めて利用する際の不安や、継続できるかどうかという不安を取り除く為に、定期的に「体験キャンペーン」を実施致します。通常の利用料ではなく割引料金(時間制)を設定し、気軽に施設やプログラムを体験してもらえるようにします。また、単なる「施設体験会」ではなく、インストラクターによるカウンセリングも取り入れ、コミュニケーション強化により、使って楽しい、気持ちいいを実感してもらいます。

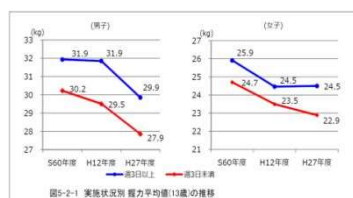
③ 施設見学者への対応強化

利用への不安から見学のみに来られる方へのご案内に関する取組みを強化致します。館内の見学時にはスタッフが同行し、施設の説明はもちろんのこと、利用に関する質問に丁寧に答えすることで、不安を取り除くことができるようにしてまいります。また、1対1の対応を行うことで、顔見知りのいる施設となり、足を運びやすい環境を目指します。

④ 多様な子ども育成プログラムの実施による次世代育成

□子どもの体力・運動能力向上に向けて

- 近年、子どもの体力・運動能力の低下が問題視されています。京都市の調査では、特に「素早く動作を反復して行う能力」について全国と比較して、特に劣っている(小学5年生比較)との結果が出ています。



体力・運動能力調査結果
(スポーツ庁 HP より)

- 弊社では、コーディネーションという考え方をスポーツスクールに取り入れております。7つの運動能力をバランスよく鍛えることを目指しております。



- また、「からだを動かす楽しさ」を子どものうちに身に付け、運動を習慣化することが勤労者世代・高齢者世代になってからの運動習慣の継続につながり、生活習慣病予防・介護予防そして健康寿命延伸に結びつくものと考えます。
- 子ども達の体力向上に向け、本施設で様々なプログラムを展開します。

□苦手種目克服プログラム

- 跳び箱・鉄棒・マット運動など、一部の子ども達が苦手とするスポーツ種目に特化した苦手種目克服教室を開催し、子ども達が「出来るようになる」ことによる運動意欲の向上を図ります。



□キッズスクールの導入

- 運動技術の向上にとどまらない、礼儀作法やマナーに関する目標を掲げながら社会性の習得を促します。さらに、様々なイベントや競技会活動を通じて自主性や積極性を醸成し、豊かな人間性の形成と心身の健康を総合的に応援します。

このように広報活動強化や効果的な運営マネジメントを実践し、機能面、利用面での有効活用による新規利用者獲得を図ると共に、施設のPRに取り組んでまいります。

(様式2-6)

(6) 事業運営

記載項目	記入欄
<p>(1) B&G 財団関係事業について</p> <p>・各種事業等への協力 など</p> <p>※イベント等への参画等の具体的な案は自主事業案で記入のこと。</p>	<p>B&G 財団の海洋レクレーションを通じた青少年の健全育成と地域住民の健康づくりとする「B&G プラン」推進のいう目的に、弊社は賛同し惜しみなく協力してまいります。</p> <p>弊社も水泳や体育等のジュニアスクール事業を通じて、運動技術向上にととまらず、礼儀作法やマナーに関する目標を掲げ、子供達に社会性習得を促す取組みを、長年にわたって取り組んでおります。</p> <p>さらに野外スクールやさまざまなイベント・競技会を通じて、自主性や積極性を醸成し、豊かな人間性の形成と心身の健康を総合的に応援しております。</p> <p>そんな弊社だからこそ、B&G 財団と連携し、これまで以上に地域貢献できるものと確信しております。</p>
<p>(2) 海浜公園有料公園施設の自主事業への取組について</p> <p>(施設を有効的に活用するために、市が指定する業務以外の独自の提案による業務の実施を希望、提案する場合は、その内容・費用等を具体的に記載してください。)</p>	<p>既存自主事業の継続はもちろん、水泳・体育・ダンス等で現在開講していない曜日・時間帯にスクール教室のコマを増加させ事業を拡大いたします。短期教室の開講も合わせて各教室を市民の皆様の声にお応えするため拡大いたします。</p> <p>また、施設利用者の利便性を高めるために軽食コーナーを営業し、ご利用者様同士のコミュニケーションを図っていただく施設として広め発展させていきます。</p> <p>さらに無料開放も定期的実施することによって、広く市民に芦屋市民プールを認知していただき、より一層多くの市民の利用を促進します。</p> <p>0歳から一生涯の健康づくりに貢献できるように子供から大人まで喜んでいただける事業を展開いたします。</p> <p>詳細は、(様式2-7)(7)海浜公園有料公園施設の自主事業案をご確認ください。</p>
<p>(3) 朝日ヶ丘公園有料公園施設の自主事業への取組について</p> <p>(施設を有効的に活用するために、市が指定する業務以外の独自の提案による業務の実施を希望、提案する場合は、その内容・費用等を具体的に記載してください。)</p>	<p>従来の水連教室の期間と時間を見直し、5日間集中短期水泳教室で現在開講していない曜日・時間帯にもスクール教室のコマを増加させ実施いたします。</p> <p>また、施設利用者の利便性を高めるために軽食コーナーを営業し、ご利用者様同士のコミュニケーションを図っていただく施設として広め発展させていきます。</p> <p>さらに、無料開放も定期的実施することによって、広く市民に朝日ヶ丘プールを認知していただき、より一層多くの市民の利用を促進します。</p> <p>詳細は、(様式2-8)(8)朝日ヶ丘公園有料公園施設の自主事業案をご確認ください。</p>

(様式2-7)

(7) 海浜公園有料公園施設の自主事業案

	事業名	目的	内容	実施時期・回数
1	水泳教室の実施 (既存自主事業の 継続)	希望の曜日、時間 では新規に受講を することが出来な い方々にも水泳に 親しんでいただく ため	プールの空き時間、空きコース を利用して子どもから大人まで の水泳教室を実施します。 参加費 5,600円~/月	通年実施 屋外プールは夏 期間を除く GW・夏・秋・ 冬・春の休暇期 間
2	短期水泳教室の 開催	学校休み期間中にも水泳教室を実施 して欲しいという 市民の皆様から お声にお応え出 来る	混雑時前後のプール閑散期に期 間限定の水泳教室を開催しま す。 参加費 3,000円~	実施時期 休み期間中 2日間~
3	短期限定セレクト 水泳教室開催	期間中好きな曜日 と時間にレッスン 参加が出来る。期間 をあけること無く 継続して水泳に触 れる事が可能とな る。	夏休み前後のプール閑散期を利用 して18歳以上の方を対象と した水泳教室を開催いたしま す。 参加費 6,480円~ プライベート	実施時期 7月 から9月 60分/1回
4	多目的ルームでの 健康増進プログラ ム(既存自主事業の 継続)	プールの教室のみ ならず、芦屋市民プ ールを陸上運動か ら市民の健康づく りのベース施設と して発展させてい きます。	健康体操・エアロビクス・ヨーガ 教室等・当社オリジナルプログ ラムも実施します。 参加費 5,600円~/月	通年実施 60分
5	多目的ルームを利用 しての、新たなフ ィットネス教室を 開催	既存教室では定員 に達しており参加 できない方々にも 健康づくり教室に 参加できる機会を 増やす事が出来る。	空きスペースの有効活用として パーソナルトレーニングを実施 して多目的ルーム活性化を図 る。 30分 3,240円~ 60分 6,480円~	通年実施 前日予約制 30・60分
6	軽食コーナー営業	プール利用者の利 便性を高めるとと もに、ご利用者様同 士のコミュニケー	夏季はプールサイドを利用して の軽食コーナーを営業し、温水 期は昼食時間に軽食販売。また、 季節に応じて物産展を開催いた	通年実施 施設入場者

		ションを図っていただく施設として、活性化します。	します。	
7	7月1日は屋外プール開き！ 無料開放 DAY！	無料で一度ご利用いただくことによって、広く市民に芦屋市民プールを認知していただき、より一層多くの市民の利用を促進します。	毎年7月1日の夏季屋外プール営業開始日を芦屋市民に限り入場料を無料とします	毎年7月1日 年1回
8	夏期プール期間終了直前！ 無料開放 DAY！	夏期期間終了以降のプール利用促進につなげます。	8月の後半から夏期期間終了日までの平日に感謝デーとして芦屋市民に限り入場料金を無料とします。	8月後半～9月10日迄の平日 1日間
9	温水期のプール無料開放！	温水期にも市民プールを多くの市民の方々にご利用いただくため 温水期から通年の利用に繋がるようにします。	冬休みに入ってから週末1日芦屋市民に限り入場料金を無料とします。	冬休み期間中 週末1日
10	市内小学校対象、 出前着衣水泳教室	学校の授業以外の着衣水泳教室を体験したり模範泳法を観て水泳へのより深い理解を目指します。指導員や市民プールへの親近感がうまれる。	芦屋市内の小学校を対象に夏休み前のプール授業に水泳インストラクターを派遣し、着衣水泳指導を行う。	小学校水泳授業 実施期間 2校
11	有名人等招致イベント	有名スポーツ選手に会場いただくことで、市民プールの認知度が高くなると同時に、お子様の将来の夢を育む事に繋がります。	現役・元に限らず有名スポーツ選手に会場いただき、市民の方と触れ合っていただくイベントを実施します。 参加費 6,480円～	温水期 年1回

12	体力測定 & 運動カウンセリング週間の実施	年2回実施する事により、経過観察が出来る、生活習慣病予防の効果があると考えます。予防医学の観点からも是非実施し、ご参加いただきたいです。	多目的スペースに体組成分析器・測定機器を持ち込み、体脂肪などの現状分析を行い健康運動指導士によるカウンセリングを実施します。 参加費 540円~/1回	毎年 春・秋 年2回開催
13	子どもダンス教室	学校で必修になっているダンスの基礎を習得して頂きます。 ダンスが苦手なお子様にも楽しんでいただけるようにしていきます。	多目的スペースを利用してリズムとり・身体の動かし方など、ダンスの基礎を習得して頂きます。 参加費 5,600円~/月	通年実施
14	ヨーガスクール	お客様にも気軽に参加できるプログラムを体験していただける。 身体の使い方を知ることによるトレーニング効果向上を図る	多目的スペースにてニーズ高いヨーガスクールを実施する。主にポーズのポイントと呼吸をアドバイスする。 参加費 5,600円~/月	通年実施
15	介護予防運動・講習会	多目的スペースの有効活用が出来、運動を目的としない市民の方々にも来場してもらう事が出来る。底から運動週間に結びつくようにします。	介護予防・生活習慣予防のため、運動方法や、日常での活動などについて健康運動指導士・栄養士などがチームとなって講習、指導を行う。 参加費 8,400円~/クール	6回/1クール

(様式2-8)

(8) 朝日ヶ丘公園有料公園施設の自主事業案

	事業名	目的	内容	実施時期・回数
1	水泳教室の実施	希望の曜日、時間では新規に受講をすることが出来ない方々にも水泳に親しんでいただくため。	プールの空き時間、空きコースを利用して子どもの水泳教室を実施します。 参加費 6,480円~/60分	夏期期間 5日間/1コマ
2	夏期期間限定セレクト水泳教室開催	期間中好きな曜日と時間にレッスン参加が出来る。期間をあけることなく継続して水泳に触れる事が可能となる。	夏休み前後のプール閑散期を利用して18歳以上の方を対象とした水泳教室を開催いたします。 参加費 6,480円~ プライベート	実施時期 7月から9月 60分/1回
3	軽食コーナー営業	プール利用者の利便性を高めるとともに、ご利用者様同士のコミュニケーションを図っていただく施設として、活性化します。	夏季はプールサイドを利用した軽食コーナーを営業し、また、夏季に応じた物産展を開催いたします。	実施時期 7月から9月 施設入場者
4	7月1日は屋外プール開き！ 無料開放 DAY！	無料で一度ご利用いただくことによって、広く市民に朝日ヶ丘プールを認知していただき、より一層多くの市民の利用を促進します。	毎年7月1日の夏季屋外プール営業開始日を芦屋市民に限り入場料を無料とします。	毎年7月1日 年1回
5	有名人等招致イベント	有名スポーツ選手に会場いただくことで、市民プールの	現役・元に限らず有名スポーツ選手に会場いただき、市民の方と触れ合っていただくイベント	実施時期 7月から9月中

		認知度が高くなる。	を実施します。 参加費 6,480円～	1回
6	市内小学校対象、 出前着衣水泳教室	学校の授業以外の 着衣水泳教室を体 験したり模範泳法 を観て水泳へのよ り深い理解を目指 します。指導員や市 民プールへの親近 感がうまれる。	芦屋市内の小学校を対象に夏休 み前のプール授業に水泳インス トラクターを派遣し、着衣水泳 指導を行う。	小学校水泳授業 実施期間 2校
7	リフレッシュ水泳	スイミングに参加 できない多くの市 民の方々に水泳の 楽しさ水中で活動 する事の楽しさを体 感していただく。	身体障がいをお持ちの方々に、 プールの中で身体をほぐす為の プログラムを実施する。 30分 3,240円～ 60分 6,480円～	身体障の手帳 お持ちの方 前日予約制 30・60分
8	着衣泳・CPR講習 会	水難事故から自身 のみならず、他者の 命を守るすべを身 に着けることが出 来る。	水難事故から身を守る方法を伝 える。 身近な人の緊急時に対応できる ように、救護方法を練習する。	6月後半 60分1回
9	自動販売機設置	多種の自動販売機 が設置されること により、利用者の選 択肢が増え、利便性 が高まります。熱中 症予防の観点から も水分補給の重要 性があります。	施設内に飲料、アイスクリー ム、冷凍食品の自動販売機を設 置して利用者の利便性を高めま す。	実施時期 7月 から9月中

(様式2-9)

(9) 海浜公園有料公園施設 管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成31年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
利用料収入	35,330	オリジナルプログラム増設による利用者増加
自主事業収入	91,000	新規事業により業務拡大
(うち各教室 ・短期教室事業等)	85,000	子供教室・大人教室及びパーソナルトレーニング含む
(自販機, 売店等)	6,000	GW・夏季・冬季・春季・冬季の年間実施等
その他収入	5,780	一般商品及び定期バーゲンの実施
(うちイベント)	380	
(うち駐車場)	5,400	有名選手招待による定期イベントの実施 各教室及び利用促進による使用者増加
計 (A)	132,110	
(支出)		
人件費	42,800	スクール・レッスン増設による積極的人材投資
修繕費	2,400	定期修繕 200千円×12か月
その他支出	61,200	事業規模拡大による増加
(うち光熱水費)	19,200	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	12,000	保守管理業者見直し 1,000千円×12か月
(うち清掃・植栽 ・点検等)	12,000	館内及び館外清掃及び施設周りの植栽管理料
(うち事務局費)	4,000	事務機器リース、消耗品、HP 作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	4,000	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	10,000	備品購入費、雑費、租税公課、B&G 財団負担金等
自主事業費	24,200	
(うち外部委託事業)	7,700	パーソナルトレーニング、カルチャースクール委託
(自販機, 売店等)	4,500	費
修繕積立金 (提案額)	12,000	販促強化による増加
事業所税	1,510	
計 (B)	132,110	
収支差額 (A) - (B)	0	

(様式2-9)

(9) 海浜公園有料公園施設 人件費及び損害保険料内訳

(平成31年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄																		
<p>(1) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	<p>42,800</p> <table><tr><td>総責任者</td><td>50歳代</td><td>6,000×1名</td></tr><tr><td>プール責任者</td><td>40歳代</td><td>5,000×1名</td></tr><tr><td>受付責任者</td><td>30歳代</td><td>5,000×1名</td></tr><tr><td>インストラクター</td><td>30歳代</td><td>4,000×2名</td></tr><tr><td>アルバイト職員</td><td>20歳代</td><td>14,600 (20名)</td></tr><tr><td>短期職員</td><td>20歳代</td><td>4,200 (20名)</td></tr></table> <p>※総責任者1名、副責任者はプール責任者・受付責任者の2名。 インストラクターは2名常勤とする。 ※アルバイト職員は通常運営、短期職員は季節毎の限定職員とする。</p>	総責任者	50歳代	6,000×1名	プール責任者	40歳代	5,000×1名	受付責任者	30歳代	5,000×1名	インストラクター	30歳代	4,000×2名	アルバイト職員	20歳代	14,600 (20名)	短期職員	20歳代	4,200 (20名)
総責任者	50歳代	6,000×1名																	
プール責任者	40歳代	5,000×1名																	
受付責任者	30歳代	5,000×1名																	
インストラクター	30歳代	4,000×2名																	
アルバイト職員	20歳代	14,600 (20名)																	
短期職員	20歳代	4,200 (20名)																	
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	<p>種類：賠償責任保険</p> <p>種目：指定管理者賠償責任保険 限度額：300,000千円/1名 300,000千円/1事故または1請求 免責金額：0円/1事故または1請求 保険料：95,000円</p> <p>種目：サイバープロテクター 限度額：300,000千円 免責金額：0円 保険料：85,000円</p>																		

(様式2-9)

(9) 海浜公園有料公園施設 管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成32年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
利用料収入	35,900	オリジナルプログラム増設による利用者増加
自主事業収入	92,600	新規事業により業務拡大
(うち各教室 ・短期教室事業等)	86,500	子供教室・大人教室及びパーソナルトレーニング含む
(自販機, 売店等)	6,100	GW・夏季・冬季・春季・冬季の年間実施等
その他収入	5,900	一般商品及び定期バーゲンの実施
(うちイベント)	400	
(うち駐車場)	5,500	有名選手招待による定期イベントの実施 各教室及び利用促進による使用者増加
計 (A)	134,400	
(支出)		
人件費	43,500	スクール・レッスン増設による積極的人材投資
修繕費	2,450	定期修繕 200千円×12か月
その他支出	62,480	事業規模拡大による増加
(うち光熱水費)	19,760	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	12,200	保守管理業者見直し 1,000千円×12か月
(うち清掃・植栽 ・点検等)	12,200	館内及び館外清掃及び施設周りの植栽管理料
(うち事務局費)	4,060	事務機器リース、消耗品、HP 作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	4,060	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	10,200	備品購入費、雑費、租税公課、B&G 財団負担金等
自主事業費	24,460	
(うち外部委託事業)	7,860	パーソナルトレーニング、カルチャースクール委託
(自販機, 売店等)	4,600	費
修繕積立金 (提案額)	12,000	販促強化による増加
事業所税	1,510	
計 (B)	134,400	
収支差額 (A) - (B)	0	

(様式2-9)

(9) 海浜公園有料公園施設 人件費及び損害保険料内訳

(平成32年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄																		
<p>(1) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	<p>43,500</p> <table><tr><td>総責任者</td><td>50歳代</td><td>6,050×1名</td></tr><tr><td>プール責任者</td><td>40歳代</td><td>5,040×1名</td></tr><tr><td>受付責任者</td><td>30歳代</td><td>5,040×1名</td></tr><tr><td>インストラクター</td><td>30歳代</td><td>4,020×2名</td></tr><tr><td>アルバイト職員</td><td>20歳代</td><td>15,030 (21名)</td></tr><tr><td>短期職員</td><td>20歳代</td><td>4,300 (21名)</td></tr></table> <p>※総責任者1名、副責任者はプール責任者・受付責任者の2名。 インストラクターは2名常勤とする。 ※アルバイト職員は通常運営、短期職員は季節毎の限定職員とする。</p>	総責任者	50歳代	6,050×1名	プール責任者	40歳代	5,040×1名	受付責任者	30歳代	5,040×1名	インストラクター	30歳代	4,020×2名	アルバイト職員	20歳代	15,030 (21名)	短期職員	20歳代	4,300 (21名)
総責任者	50歳代	6,050×1名																	
プール責任者	40歳代	5,040×1名																	
受付責任者	30歳代	5,040×1名																	
インストラクター	30歳代	4,020×2名																	
アルバイト職員	20歳代	15,030 (21名)																	
短期職員	20歳代	4,300 (21名)																	
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	<p>種類：賠償責任保険 種目：指定管理者賠償責任保険 限度額：300,000千円/1名 300,000千円/1事故または1請求 免責金額：0円/1事故または1請求 保険料：95,000円</p> <p>種目：サイバープロテクター 限度額：300,000千円 免責金額：0円 保険料：85,000円</p>																		

(様式2-9)

(9) 海浜公園有料公園施設 管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成33年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
利用料収入	36,200	オリジナルプログラム増設による利用者増加
自主事業収入	93,150	新規事業により業務拡大
(うち各教室 ・短期教室事業等)	87,000	子供教室・大人教室及びパーソナルトレーニング含 む
(自販機, 売店等)	6,150	GW・夏季・冬季・春季・冬季の年間実施等
その他収入	5,950	一般商品及び定期バーゲンの実施
(うちイベント)	400	
(うち駐車場)	5,550	有名選手招待による定期イベントの実施 各教室及び利用促進による使用者増加
計 (A)	135,300	
(支出)		
人件費	43,800	スクール・レッスン増設による積極的人材投資
修繕費	2,470	定期修繕 200千円×12か月
その他支出	62,970	事業規模拡大による増加
(うち光熱水費)	19,880	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	12,300	保守管理業者見直し 1,000千円×12か月
(うち清掃・植栽 ・点検等)	12,300	館内及び館外清掃及び施設周りの植栽管理料
(うち事務局費)	4,100	事務機器リース、消耗品、HP 作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	4,090	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	10,300	備品購入費、雑費、租税公課、B&G 財団負担金等
自主事業費	24,550	
(うち外部委託事業)	7,900	パーソナルトレーニング、カルチャースクール委託 費
(自販機, 売店等)	4,650	
修繕積立金 (提案額)	12,000	販促強化による増加
事業所税	1,510	
計 (B)	135,300	
収支差額 (A) - (B)	0	

(様式2-9)

(9) 海浜公園有料公園施設 人件費及び損害保険料内訳

(平成33年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄																		
<p>(1) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	<p>43,800</p> <table><tr><td>総責任者</td><td>50歳代</td><td>6,100×1名</td></tr><tr><td>プール責任者</td><td>40歳代</td><td>5,080×1名</td></tr><tr><td>受付責任者</td><td>30歳代</td><td>5,080×1名</td></tr><tr><td>インストラクター</td><td>30歳代</td><td>4,040×2名</td></tr><tr><td>アルバイト職員</td><td>20歳代</td><td>15,100 (22名)</td></tr><tr><td>短期職員</td><td>20歳代</td><td>4,360 (22名)</td></tr></table> <p>※総責任者1名、副責任者はプール責任者・受付責任者の2名。 インストラクターは2名常勤とする。 ※アルバイト職員は通常運営、短期職員は季節毎の限定職員とする。</p>	総責任者	50歳代	6,100×1名	プール責任者	40歳代	5,080×1名	受付責任者	30歳代	5,080×1名	インストラクター	30歳代	4,040×2名	アルバイト職員	20歳代	15,100 (22名)	短期職員	20歳代	4,360 (22名)
総責任者	50歳代	6,100×1名																	
プール責任者	40歳代	5,080×1名																	
受付責任者	30歳代	5,080×1名																	
インストラクター	30歳代	4,040×2名																	
アルバイト職員	20歳代	15,100 (22名)																	
短期職員	20歳代	4,360 (22名)																	
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	<p>種類：賠償責任保険 種目：指定管理者賠償責任保険 限度額：300,000千円/1名 300,000千円/1事故または1請求 免責金額：0円/1事故または1請求 保険料：95,000円</p> <p>種目：サイバープロテクター 限度額：300,000千円 免責金額：0円 保険料：85,000円</p>																		

(様式2-9)

(9) 海浜公園有料公園施設 管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成34年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
利用料収入	36,400	オリジナルプログラム増設による利用者増加
自主事業収入	94,200	新規事業により業務拡大
(うち各教室 ・短期教室事業等)	88,000	子供教室・大人教室及びパーソナルトレーニング含む
(自販機, 売店等)	6,200	GW・夏季・冬季・春季・冬季の年間実施等
その他収入	6,000	一般商品及び定期バーゲンの実施
(うちイベント)	400	
(うち駐車場)	5,600	有名選手招待による定期イベントの実施 各教室及び利用促進による使用者増加
計 (A)	136,600	
(支出)		
人件費	44,400	スクール・レッスン増設による積極的人材投資
修繕費	2,500	定期修繕 200千円×12か月
その他支出	63,490	事業規模拡大による増加
(うち光熱水費)	20,000	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	12,400	保守管理業者見直し 1,000千円×12か月
(うち清掃・植栽 ・点検等)	12,400	館内及び館外清掃及び施設周りの植栽管理料
(うち事務局費)	4,140	事務機器リース、消耗品、HP 作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	4,150	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	10,400	備品購入費、雑費、租税公課、B&G 財団負担金等
自主事業費	24,700	
(うち外部委託事業)	8,000	パーソナルトレーニング、カルチャースクール委託
(自販機, 売店等)	4,700	費
修繕積立金 (提案額)	12,000	販促強化による増加
事業所税	1,510	
計 (B)	136,600	
収支差額 (A) - (B)	0	

(様式2-9)

(9) 海浜公園有料公園施設 人件費及び損害保険料内訳

(平成34年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄																								
<p>(1) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	<p>44,400</p> <table><tr><td>総責任者</td><td>50歳代</td><td>6,150</td><td>×1名</td></tr><tr><td>プール責任者</td><td>40歳代</td><td>5,140</td><td>×1名</td></tr><tr><td>受付責任者</td><td>30歳代</td><td>5,140</td><td>×1名</td></tr><tr><td>インストラクター</td><td>30歳代</td><td>4,080</td><td>×2名</td></tr><tr><td>アルバイト職員</td><td>20歳代</td><td>15,310</td><td>(23名)</td></tr><tr><td>短期職員</td><td>20歳代</td><td>4,500</td><td>(23名)</td></tr></table> <p>※総責任者1名、副責任者はプール責任者・受付責任者の2名。 インストラクターは2名常勤とする。 ※アルバイト職員は通常運営、短期職員は季節毎の限定職員とする。</p>	総責任者	50歳代	6,150	×1名	プール責任者	40歳代	5,140	×1名	受付責任者	30歳代	5,140	×1名	インストラクター	30歳代	4,080	×2名	アルバイト職員	20歳代	15,310	(23名)	短期職員	20歳代	4,500	(23名)
総責任者	50歳代	6,150	×1名																						
プール責任者	40歳代	5,140	×1名																						
受付責任者	30歳代	5,140	×1名																						
インストラクター	30歳代	4,080	×2名																						
アルバイト職員	20歳代	15,310	(23名)																						
短期職員	20歳代	4,500	(23名)																						
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	<p>種類：賠償責任保険 種目：指定管理者賠償責任保険 限度額：300,000千円/1名 300,000千円/1事故または1請求 免責金額：0円/1事故または1請求 保険料：95,000円</p> <p>種目：サイバープロテクター 限度額：300,000千円 免責金額：0円 保険料：85,000円</p>																								

(様式2-9)

(9) 海浜公園有料公園施設 管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成35年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
利用料収入	36,800	オリジナルプログラム増設による利用者増加
自主事業収入	94,820	新規事業により業務拡大
(うち各教室 ・短期教室事業等)	88,570	子供教室・大人教室及びパーソナルトレーニング含む
(自販機, 売店等)	6,250	GW・夏季・冬季・春季・冬季の年間実施等
その他収入	6,060	一般商品及び定期バーゲンの実施
(うちイベント)	410	
(うち駐車場)	5,650	有名選手招待による定期イベントの実施 各教室及び利用促進による使用者増加
計 (A)	137,680	
(支出)		
人件費	44,800	スクール・レッスン増設による積極的人材投資
修繕費	2,520	定期修繕 200千円×12か月
その他支出	64,000	事業規模拡大による増加
(うち光熱水費)	20,100	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	12,500	保守管理業者見直し 1,000千円×12か月
(うち清掃・植栽 ・点検等)	12,500	館内及び館外清掃及び施設周りの植栽管理料
(うち事務局費)	4,200	事務機器リース、消耗品、HP 作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	4,200	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	10,500	備品購入費、雑費、租税公課、B&G 財団負担金等
自主事業費	24,850	
(うち外部委託事業)	8,100	パーソナルトレーニング、カルチャースクール委託
(自販機, 売店等)	4,750	費
修繕積立金 (提案額)	12,000	販促強化による増加
事業所税	1,510	
計 (B)	137,680	
収支差額 (A) - (B)	0	

(様式2-9)

(9) 海浜公園有料公園施設 人件費及び損害保険料内訳

(平成35年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄
(1) 人件費内訳 (年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)	44,800 総責任者 50歳代 6,200×1名 プール責任者 40歳代 5,180×1名 受付責任者 30歳代 5,180×1名 インストラクター 30歳代 4,160×2名 アルバイト職員 20歳代 15,370 (24名) 短期職員 20歳代 4,550 (24名) ※総責任者1名、副責任者はプール責任者・受付責任者の2名。 インストラクターは2名常勤とする。 ※アルバイト職員は通常運営、短期職員は季節毎の限定職員とする。
(2) 施設賠償責任保険内訳 (保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)	種類：賠償責任保険 種目：指定管理者賠償責任保険 限度額：300,000千円/1名 300,000千円/1事故または1請求 免責金額：0円/1事故または1請求 保険料：95,000円 種目：サイバープロテクター 限度額：300,000千円 免責金額：0円 保険料：85,000円

(様式2-9)

(9) 海浜公園有料公園施設 管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(5か年総額)

(金額:千円)

記載項目	金額	備考
(収入)		
利用料収入	180,630	オリジナルプログラム増設による利用者増加
自主事業収入	465,770	新規事業により業務拡大
(うち各教室 ・短期教室事業等)	435,070	子供教室・大人教室及びパーソナルトレーニング含む
(自販機, 売店等)	30,700	GW・夏季・冬季・春季・冬季の年間実施等
その他収入	29,690	一般商品及び定期バーゲンの実施
(うちイベント)	1,990	
(うち駐車場)	27,700	有名選手招待による定期イベントの実施 各教室及び利用促進による使用者増加
計 (A)	676,090	
(支出)		
人件費	219,300	スクール・レッスン増設による積極的人材投資
修繕費	12,340	定期修繕 200千円×12か月
その他支出	314,140	事業規模拡大による増加
(うち光熱水費)	98,940	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	61,400	保守管理業者見直し 1,000千円×12か月
(うち清掃・植栽 ・点検等)	61,400	館内及び館外清掃及び施設周りの植栽管理料
(うち事務局費)	20,500	事務機器リース、消耗品、HP 作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	20,500	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	51,400	備品購入費、雑費、租税公課、B&G 財団負担金等
自主事業費	122,760	
(うち外部委託事業)	39,560	パーソナルトレーニング、カルチャースクール委託
(自販機, 売店等)	23,200	費
修繕積立金 (提案額)	60,000	販促強化による増加
事業所税	7,550	
計 (B)	676,090	
収支差額 (A) - (B)	0	

修繕積立金 (提案額) 合計

60,000

(様式2-10)

(10) 朝日ヶ丘公園有料公園施設 管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成31年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
指定管理料 (提案額)	1, 960	2施設合わせての指定管理料
利用料収入	4, 570	大規模改修及び広告宣伝による利用者増
自主事業収入	12, 100	スクール事業拡大に伴う増収
(うち各教室 ・短期教室事業等)	12, 000	コマ数の拡大、教室参加者数増加、派遣事業
(自販機, 売店等)	100	一般商品販売の見直し及び委託業者参入
その他収入	500	有名選手招待によるイベント、着衣水泳の実施
計 (A)	19, 130	
(支出)		
人件費	3, 200	2施設合わせての効率運営による減額
修繕費	500	大規模改修に伴う減額
その他支出	7, 230	
(うち光熱水費)	4, 750	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	350	2施設1社管理による減額
(うち清掃・植栽 ・点検等)	750	清掃及び植栽・花壇、巡回点検
(うち事務局費)	300	事務機器リース、消耗品、HP作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	700	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	380	備品購入費、雑費、租税公課等
自主事業費	7, 940	事業拡大に伴う増加
(うち各教室事業等)	7, 870	パーソナルレッスン委託費、運営費用、派遣費用等
(自販機, 売店等)	70	販促強化による増加
事業所税	260	
計 (B)	19, 130	
収支差額 (A) - (B)	0	

(様式2-10)

(10) 朝日ヶ丘公園有料公園施設 人件費及び損害保険料内訳

(平成31年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄												
<p>(1) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	<p>3,200</p> <table><tr><td>総責任者</td><td>50歳代</td><td>800×1名</td></tr><tr><td>プール責任者</td><td>30歳代</td><td>600×1名</td></tr><tr><td>受付責任者</td><td>30歳代</td><td>600×1名</td></tr><tr><td>短期職員</td><td>20歳代</td><td>1,200 (10名)</td></tr></table> <p>※総責任者1名、副責任者はプール責任者・受付責任者の2名。 ※短期職員は夏季の限定職員とする。</p>	総責任者	50歳代	800×1名	プール責任者	30歳代	600×1名	受付責任者	30歳代	600×1名	短期職員	20歳代	1,200 (10名)
総責任者	50歳代	800×1名											
プール責任者	30歳代	600×1名											
受付責任者	30歳代	600×1名											
短期職員	20歳代	1,200 (10名)											
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	<p>種類：賠償責任保険 種目：指定管理者賠償責任保険 限度額：300,000千円/1名 300,000千円/1事故または1請求 免責金額：0円/1事故または1請求 保険料：15,000円</p> <p>種目：サイバープロテクター 限度額：300,000千円 免責金額：0円 保険料：15,000円</p>												

(様式2-10)

(10) 朝日ヶ丘公園有料公園施設 管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成32年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
指定管理料 (提案額)	1, 960	2施設合わせての指定管理料
利用料収入	4, 650	大規模改修及び広告宣伝による利用者増
自主事業収入	12, 410	スクール事業拡大に伴う増収
(うち各教室 ・短期教室事業等)	12, 300	コマ数の拡大、教室参加者数増加、派遣事業
(自販機、売店等)	110	一般商品販売の見直し及び委託業者参入
その他収入	510	有名選手招待によるイベント、着衣水泳の実施
計 (A)	19, 530	
(支出)		
人件費	3, 260	2施設合わせての効率運営による減額
修繕費	510	大規模改修に伴う減額
その他支出	7, 370	
(うち光熱水費)	4, 850	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	360	2施設1社管理による減額
(うち清掃・植栽 ・点検等)	770	清掃及び植栽・花壇、巡回点検
(うち事務局費)	300	事務機器リース、消耗品、HP作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	710	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	380	備品購入費、雑費、租税公課等
自主事業費	8, 130	事業拡大に伴う増加
(うち各教室事業等)	8, 050	パーソナルレッスン委託費、運営費用、派遣費用等
(自販機、売店等)	80	販促強化による増加
事業所税	260	
計 (B)	19, 530	
収支差額 (A) - (B)	0	

(様式2-10)

(10) 朝日ヶ丘公園有料公園施設 人件費及び損害保険料内訳

(平成32年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄												
<p>(1) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	<p>3, 260</p> <table><tr><td>総責任者</td><td>50歳代</td><td>810×1名</td></tr><tr><td>プール責任者</td><td>30歳代</td><td>610×1名</td></tr><tr><td>受付責任者</td><td>30歳代</td><td>610×1名</td></tr><tr><td>短期職員</td><td>20歳代</td><td>1, 230 (10名)</td></tr></table> <p>※総責任者1名、副責任者はプール責任者・受付責任者の2名。 ※短期職員は夏季の限定職員とする。</p>	総責任者	50歳代	810×1名	プール責任者	30歳代	610×1名	受付責任者	30歳代	610×1名	短期職員	20歳代	1, 230 (10名)
総責任者	50歳代	810×1名											
プール責任者	30歳代	610×1名											
受付責任者	30歳代	610×1名											
短期職員	20歳代	1, 230 (10名)											
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類, 保険種目, てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	<p>種類：賠償責任保険 種目：指定管理者賠償責任保険 限度額：300,000千円/1名 300,000千円/1事故または1請求 免責金額：0円/1事故または1請求 保険料：15,000円</p> <p>種目：サイバープロテクター 限度額：300,000千円 免責金額：0円 保険料：15,000円</p>												

(様式2-10)

(10) 朝日ヶ丘公園有料公園施設 管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成33年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
指定管理料 (提案額)	1, 960	2施設合わせての指定管理料
利用料収入	4, 680	大規模改修及び広告宣伝による利用者増
自主事業収入	12, 510	スクール事業拡大に伴う増収
(うち各教室 ・短期教室事業等)	12, 390	コマ数の拡大、教室参加者数増加、派遣事業
(自販機, 売店等)	120	一般商品販売の見直し及び委託業者参入
その他収入	520	有名選手招待によるイベント、着衣水泳の実施
計 (A)	19, 670	
(支出)		
人件費	3, 280	2施設合わせての効率運営による減額
修繕費	520	大規模改修に伴う減額
その他支出	7, 420	
(うち光熱水費)	4, 880	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	360	2施設1社管理による減額
(うち清掃・植栽 ・点検等)	780	清掃及び植栽・花壇、巡回点検
(うち事務局費)	300	事務機器リース、消耗品、HP作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	720	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	380	備品購入費、雑費、租税公課等
自主事業費	8, 190	事業拡大に伴う増加
(うち各教室事業等)	8, 100	パーソナルレッスン委託費、運営費用、派遣費用等
(自販機, 売店等)	90	販促強化による増加
事業所税	260	
計 (B)	19, 670	
収支差額 (A) - (B)	0	

(様式2-10)

(0) 朝日ヶ丘公園有料公園施設 人件費及び損害保険料内訳

(平成33年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄																
<p>(1) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	<p>3, 280</p> <table><tr><td>総責任者</td><td>50歳代</td><td>815</td><td>×1名</td></tr><tr><td>プール責任者</td><td>30歳代</td><td>615</td><td>×1名</td></tr><tr><td>受付責任者</td><td>30歳代</td><td>615</td><td>×1名</td></tr><tr><td>短期職員</td><td>20歳代</td><td>1,235</td><td>(11名)</td></tr></table> <p>※総責任者1名、副責任者はプール責任者・受付責任者の2名。 ※短期職員は夏季の限定職員とする。</p>	総責任者	50歳代	815	×1名	プール責任者	30歳代	615	×1名	受付責任者	30歳代	615	×1名	短期職員	20歳代	1,235	(11名)
総責任者	50歳代	815	×1名														
プール責任者	30歳代	615	×1名														
受付責任者	30歳代	615	×1名														
短期職員	20歳代	1,235	(11名)														
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類, 保険種目, てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	<p>種類：賠償責任保険 種目：指定管理者賠償責任保険 限度額：300,000千円/1名 300,000千円/1事故または1請求 免責金額：0円/1事故または1請求 保険料：15,000円</p> <p>種目：サイバープロテクター 限度額：300,000千円 免責金額：0円 保険料：15,000円</p>																

(様式2-10)

(10) 朝日ヶ丘公園有料公園施設 管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成34年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
指定管理料 (提案額)	1, 960	2施設合わせての指定管理料
利用料収入	4, 750	大規模改修及び広告宣伝による利用者増
自主事業収入	12, 620	スクール事業拡大に伴う増収
(うち各教室 ・短期教室事業等)	12, 490	コマ数の拡大、教室参加者数増加、派遣事業
(自販機, 売店等)	130	一般商品販売の見直し及び委託業者参入
その他収入	520	有名選手招待によるイベント、着衣水泳の実施
計 (A)	19, 850	
(支出)		
人件費	3, 300	2施設合わせての効率運営による減額
修繕費	520	大規模改修に伴う減額
その他支出	7, 520	
(うち光熱水費)	4, 950	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	360	2施設1社管理による減額
(うち清掃・植栽 ・点検等)	780	清掃及び植栽・花壇、巡回点検
(うち事務局費)	310	事務機器リース、消耗品、HP作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	730	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	390	備品購入費、雑費、租税公課等
自主事業費	8, 250	事業拡大に伴う増加
(うち各教室事業等)	8, 150	パーソナルレッスン委託費、運営費用、派遣費用等
(自販機, 売店等)	100	販促強化による増加
事業所税	260	
計 (B)	19, 850	
収支差額 (A) - (B)	0	

(様式2-10)

(10) 朝日ヶ丘公園有料公園施設 人件費及び損害保険料内訳

(平成34年度)

(金額:千円)

記載項目	記入欄																
<p>(1) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	<p>3,300</p> <table><tr><td>総責任者</td><td>50歳代</td><td>820</td><td>×1名</td></tr><tr><td>プール責任者</td><td>30歳代</td><td>620</td><td>×1名</td></tr><tr><td>受付責任者</td><td>30歳代</td><td>620</td><td>×1名</td></tr><tr><td>短期職員</td><td>20歳代</td><td>1,240</td><td>(11名)</td></tr></table> <p>※総責任者1名、副責任者はプール責任者・受付責任者の2名。 ※短期職員は夏季の限定職員とする。</p>	総責任者	50歳代	820	×1名	プール責任者	30歳代	620	×1名	受付責任者	30歳代	620	×1名	短期職員	20歳代	1,240	(11名)
総責任者	50歳代	820	×1名														
プール責任者	30歳代	620	×1名														
受付責任者	30歳代	620	×1名														
短期職員	20歳代	1,240	(11名)														
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類, 保険種目, てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	<p>種類: 賠償責任保険 種目: 指定管理者賠償責任保険 限度額: 300,000千円/1名 300,000千円/1事故または1請求 免責金額: 0円/1事故または1請求 保険料: 15,000円</p> <p>種目: サイバープロテクター 限度額: 300,000千円 免責金額: 0円 保険料: 15,000円</p>																

(様式2-10)

(10) 朝日ヶ丘公園有料公園施設 管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成35年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
指定管理料 (提案額)	1,960	2施設合わせての指定管理料
利用料収入	4,780	大規模改修及び広告宣伝による利用者増
自主事業収入	12,760	スクール事業拡大に伴う増収
(うち各教室 ・短期教室事業等)	12,620	コマ数の拡大、教室参加者数増加、派遣事業
(自販機、売店等)	140	一般商品販売の見直し及び委託業者参入
その他収入	530	有名選手招待によるイベント、着衣水泳の実施
計 (A)	20,030	
(支出)		
人件費	3,320	2施設合わせての効率運営による減額
修繕費	520	大規模改修に伴う減額
その他支出	7,620	
(うち光熱水費)	5,000	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	370	2施設1社管理による減額
(うち清掃・植栽 ・点検等)	790	清掃及び植栽・花壇、巡回点検
(うち事務局費)	320	事務機器リース、消耗品、HP作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	740	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	400	備品購入費、雑費、租税公課等
自主事業費	8,310	事業拡大に伴う増加
(うち各教室事業等)	8,200	パーソナルレッスン委託費、運営費用、派遣費用等
(自販機、売店等)	110	販促強化による増加
事業所税	260	
計 (B)	20,030	
収支差額 (A) - (B)	0	

(様式2-10)

(10) 朝日ヶ丘公園有料公園施設 人件費及び損害保険料内訳

(平成35年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄																
<p>(1) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	<p>3, 320</p> <table><tr><td>総責任者</td><td>50歳代</td><td>825</td><td>×1名</td></tr><tr><td>プール責任者</td><td>30歳代</td><td>622</td><td>×1名</td></tr><tr><td>受付責任者</td><td>30歳代</td><td>622</td><td>×1名</td></tr><tr><td>短期職員</td><td>20歳代</td><td>1,251</td><td>(12名)</td></tr></table> <p>※総責任者1名、副責任者はプール責任者・受付責任者の2名。 ※短期職員は夏季の限定職員とする。</p>	総責任者	50歳代	825	×1名	プール責任者	30歳代	622	×1名	受付責任者	30歳代	622	×1名	短期職員	20歳代	1,251	(12名)
総責任者	50歳代	825	×1名														
プール責任者	30歳代	622	×1名														
受付責任者	30歳代	622	×1名														
短期職員	20歳代	1,251	(12名)														
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類, 保険種目, てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	<p>種類：賠償責任保険 種目：指定管理者賠償責任保険 限度額：300,000千円/1名 300,000千円/1事故または1請求 免責金額：0円/1事故または1請求 保険料：15,000円</p> <p>種目：サイバープロテクター 限度額：300,000千円 免責金額：0円 保険料：15,000円</p>																

(様式2-10)

(10) 朝日ヶ丘公園有料公園施設 管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(5か年総額)

(金額:千円)

記載項目	金額	備考
(収入)		
指定管理料 (提案額)	9,800	2施設合わせての指定管理料
利用料収入	23,430	大規模改修及び広告宣伝による利用者増
自主事業収入	62,400	スクール事業拡大に伴う増収
(うち各教室 ・短期教室事業等)	61,800	コマ数の拡大、教室参加者数増加、派遣事業
(自販機、売店等)	600	一般商品販売の見直し及び委託業者参入
その他収入	2,580	有名選手招待によるイベント、着衣水泳の実施
計 (A)	98,210	
(支出)		
人件費	16,360	2施設合わせての効率運営による減額
修繕費	2,570	大規模改修に伴う減額
その他支出	37,160	
(うち光熱水費)	24,430	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	1,800	2施設1社管理による減額
(うち清掃・植栽 ・点検等)	3,870	清掃及び植栽・花壇、巡回点検
(うち事務局費)	1,530	事務機器リース、消耗品、HP作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	3,600	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	1,930	備品購入費、雑費、租税公課等
自主事業費	40,820	事業拡大に伴う増加
(うち各教室事業等)	40,370	パーソナルレッスン委託費、運営費用、派遣費用等
(自販機、売店等)	450	販促強化による増加
事業所税	1,300	
計 (B)	98,210	
収支差額 (A) - (B)	0	

指定管理料 (提案額) 合計

9,800

(様式2-11)

(11) 海浜公園有料公園施設及び朝日ヶ丘公園有料公園施設 管理運営費 (2施設総額)

(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成31年度)

(金額：千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
指定管理料 (提案額)	1,960	オリジナルプログラム増設による利用者増加
利用料収入	39,900	新規事業により業務拡大
自主事業収入	103,100	子供教室・大人教室及びパーソナルトレーニング含む
(うち各教室 ・短期教室事業等)	97,000	GW・夏季・冬季・春季・冬季の年間実施等
(自販機, 売店等)	6,100	一般商品及び定期バーゲンの実施
その他収入	6,280	
(うちイベント)	880	有名選手招待による定期イベントの実施
(うち駐車場)	5,400	各教室及び利用促進による使用者増加
計 (A)	151,240	
(支出)		
人件費	46,000	スクール・レッスン増設による積極的人材投資
修繕費	2,900	定期修繕による安心投資
その他支出	68,430	事業規模拡大による増加
(うち光熱水費)	23,950	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	12,350	同一業者による保守管理業者見直し等
(うち清掃・植栽 ・点検等)	12,750	同一管理による清掃・植栽・警備等
(うち事務局費)	4,300	事務機器リース、消耗品、HP 作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	4,700	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	10,380	備品購入費、雑費、租税公課、B&G 財団負担金等
自主事業費	32,140	
(うち各教室事業等)	15,570	パーソナルトレーニング、カルチャースクール委託費
(自販機, 売店等)	4,570	販促強化による増加
修繕積立金 (提案額)	12,000	
事業所税	1,770	
計 (B)	151,240	
収支差額 (A) - (B)	0	

※指定管理料と修繕積立金が相殺するため、指定管理料は発生しない。

(様式2-11)

(11) 海浜公園有料公園施設及び朝日ヶ丘公園有料公園施設 管理運営費 (2施設総額)

(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成32年度)

(金額：千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
指定管理料 (提案額)	1,960	オリジナルプログラム増設による利用者増加
利用料収入	40,550	新規事業により業務拡大
自主事業収入	105,010	子供教室・大人教室及びパーソナルトレーニング含む
(うち各教室 ・短期教室事業等)	98,800	GW・夏季・冬季・春季・冬季の年間実施等
(自販機, 売店等)	6,210	一般商品及び定期バーゲンの実施
その他収入	6,410	
(うちイベント)	910	有名選手招待による定期イベントの実施
(うち駐車場)	5,500	各教室及び利用促進による使用者増加
計 (A)	153,930	
(支出)		
人件費	46,760	スクール・レッスン増設による積極的人材投資
修繕費	2,960	定期修繕による安心投資
その他支出	69,850	事業規模拡大による増加
(うち光熱水費)	24,610	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	12,560	同一業者による保守管理業者見直し等
(うち清掃・植栽 ・点検等)	12,970	同一管理による清掃・植栽・警備等
(うち事務局費)	4,360	事務機器リース、消耗品、HP 作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	4,770	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	10,580	備品購入費、雑費、租税公課、B&G 財団負担金等
自主事業費	32,590	
(うち各教室事業等)	15,910	パーソナルトレーニング、カルチャースクール委託費
(自販機, 売店等)	4,680	販促強化による増加
修繕積立金 (提案額)	12,000	
事業所税	1,770	
計 (B)	153,930	
収支差額 (A) - (B)	0	

※指定管理料と修繕積立金が相殺するため、指定管理料は発生しない。

(様式2-11)

(11) 海浜公園有料公園施設及び朝日ヶ丘公園有料公園施設 管理運営費 (2施設総額)

(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成33年度)

(金額：千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
指定管理料 (提案額)	1,960	オリジナルプログラム増設による利用者増加
利用料収入	40,880	新規事業により業務拡大
自主事業収入	105,660	子供教室・大人教室及びパーソナルトレーニング含む
(うち各教室 ・短期教室事業等)	99,390	GW・夏季・冬季・春季・冬季の年間実施等
(自販機, 売店等)	6,270	一般商品及び定期バーゲンの実施
その他収入	6,470	
(うちイベント)	920	有名選手招待による定期イベントの実施
(うち駐車場)	5,550	各教室及び利用促進による使用者増加
計 (A)	154,970	
(支出)		
人件費	47,080	スクール・レッスン増設による積極的人材投資
修繕費	2,990	定期修繕による安心投資
その他支出	70,390	事業規模拡大による増加
(うち光熱水費)	24,760	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	12,660	同一業者による保守管理業者見直し等
(うち清掃・植栽 ・点検等)	13,080	同一管理による清掃・植栽・警備等
(うち事務局費)	4,400	事務機器リース、消耗品、HP作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	4,810	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	10,680	備品購入費、雑費、租税公課、B&G財団負担金等
自主事業費	32,740	
(うち各教室事業等)	16,000	パーソナルトレーニング、カルチャースクール委託費
(自販機, 売店等)	4,740	販促強化による増加
修繕積立金 (提案額)	12,000	
事業所税	1,770	
計 (B)	154,970	
収支差額 (A) - (B)	0	

※指定管理料と修繕積立金が相殺するため、指定管理料は発生しない。

(様式2-11)

(11) 海浜公園有料公園施設及び朝日ヶ丘公園有料公園施設 管理運営費 (2施設総額)

(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成34年度)

(金額：千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
指定管理料 (提案額)	1,960	オリジナルプログラム増設による利用者増加
利用料収入	41,150	新規事業により業務拡大
自主事業収入	106,820	子供教室・大人教室及びパーソナルトレーニング含む
(うち各教室	100,490	GW・夏季・冬季・春季・冬季の年間実施等
・短期教室事業等)		
(自販機, 売店等)	6,330	一般商品及び定期バーゲンの実施
その他収入	6,520	
(うちイベント)	920	有名選手招待による定期イベントの実施
(うち駐車場)	5,600	各教室及び利用促進による使用者増加
計 (A)	156,450	
(支出)		
人件費	47,700	スクール・レッスン増設による積極的人材投資
修繕費	3,020	定期修繕による安心投資
その他支出	71,010	事業規模拡大による増加
(うち光熱水費)	24,950	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	12,760	同一業者による保守管理業者見直し等
(うち清掃・植栽	13,180	同一管理による清掃・植栽・警備等
・点検等)		
(うち事務局費)	4,450	事務機器リース、消耗品、HP 作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	4,880	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	10,790	備品購入費、雑費、租税公課、B&G 財団負担金等
自主事業費	32,950	
(うち各教室事業等)	16,150	パーソナルトレーニング、カルチャースクール委託費
(自販機, 売店等)	4,800	販促強化による増加
修繕積立金 (提案額)	12,000	
事業所税	1,770	
計 (B)	156,450	
収支差額 (A) - (B)	0	

※指定管理料と修繕積立金が相殺するため、指定管理料は発生しない。

(様式2-11)

(11) 海浜公園有料公園施設及び朝日ヶ丘公園有料公園施設 管理運営費 (2施設総額)

(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成35年度)

(金額：千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入)		
指定管理料 (提案額)	1,960	オリジナルプログラム増設による利用者増加
利用料収入	41,580	新規事業により業務拡大
自主事業収入	107,580	子供教室・大人教室及びパーソナルトレーニング含む
(うち各教室 ・短期教室事業等)	101,190	GW・夏季・冬季・春季・冬季の年間実施等
(自販機, 売店等)	6,390	一般商品及び定期バーゲンの実施
その他収入	6,590	
(うちイベント)	940	有名選手招待による定期イベントの実施
(うち駐車場)	5,650	各教室及び利用促進による使用者増加
計 (A)	157,710	
(支出)		
人件費	48,120	スクール・レッスン増設による積極的人材投資
修繕費	3,040	定期修繕による安心投資
その他支出	71,620	事業規模拡大による増加
(うち光熱水費)	25,100	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	12,870	同一業者による保守管理業者見直し等
(うち清掃・植栽 ・点検等)	13,290	同一管理による清掃・植栽・警備等
(うち事務局費)	4,520	事務機器リース、消耗品、HP作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	4,940	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	10,900	備品購入費、雑費、租税公課、B&G財団負担金等
自主事業費	33,160	
(うち各教室事業等)	16,300	パーソナルトレーニング、カルチャースクール委託費
(自販機, 売店等)	4,860	販促強化による増加
修繕積立金 (提案額)	12,000	
事業所税	1,770	
計 (B)	157,710	
収支差額 (A) - (B)	0	

※指定管理料と修繕積立金が相殺するため、指定管理料は発生しない。

(様式2-11)

(11) 海浜公園有料公園施設及び朝日ヶ丘公園有料公園施設 管理運営費 (2施設総額)
(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(5か年総額)

(金額：千円)

記載項目	金額	備考
(収入)		
指定管理料 (提案額)	9,800	オリジナルプログラム増設による利用者増加
利用料収入	204,060	新規事業により業務拡大
自主事業収入	528,170	子供教室・大人教室及びパーソナルトレーニング含む
(うち各教室 ・短期教室事業等)	496,870	GW・夏季・冬季・春季・冬季の年間実施等
(自販機, 売店等)	31,300	一般商品及び定期バーゲンの実施
その他収入	32,270	
(うちイベント)	4,570	有名選手招待による定期イベントの実施
(うち駐車場)	27,700	各教室及び利用促進による使用者増加
計 (A)	774,300	
(支出)		
人件費	235,660	スクール・レッスン増設による積極的人材投資
修繕費	14,910	定期修繕による安心投資
その他支出	351,300	事業規模拡大による増加
(うち光熱水費)	123,370	利用者増加を見込む水道光熱費増加
(うち設備保守等)	63,200	同一業者による保守管理業者見直し等
(うち清掃・植栽 ・点検等)	65,270	同一管理による清掃・植栽・警備等
(うち事務局費)	22,030	事務機器リース、消耗品、HP 作成運営、通信含む
(うち一般管理費)	24,100	求人、保険料、広告販促費等
(うちその他)	53,330	備品購入費、雑費、租税公課、B&G 財団負担金等
自主事業費	163,580	
(うち各教室事業等)	79,930	パーソナルトレーニング、カルチャースクール委託費
(自販機, 売店等)	23,650	販促強化による増加
修繕積立金 (提案額)	60,000	
事業所税	8,850	
計 (B)	774,300	
収支差額 (A) - (B)	0	

※指定管理料と修繕積立金が相殺するため、指定管理料は発生しない。

提案額合計 (修繕積立金 - 指定管理料)	50,200
--------------------------	--------